

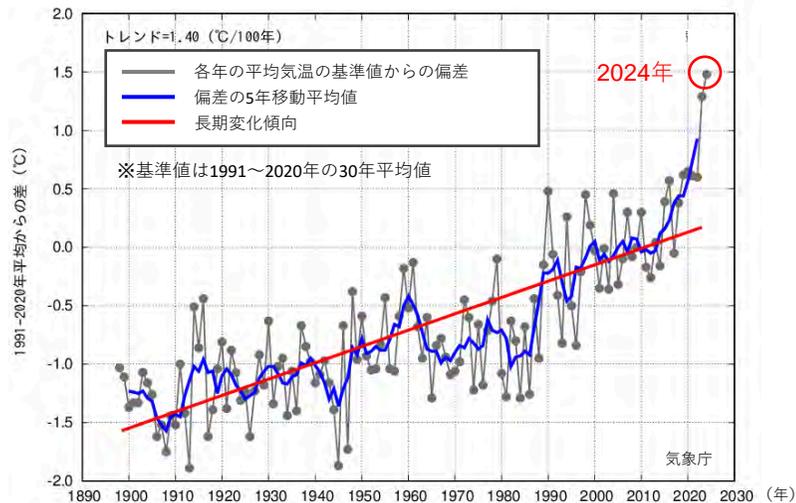
みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和 7 年 7 月
農林水産省

気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇。
- 2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

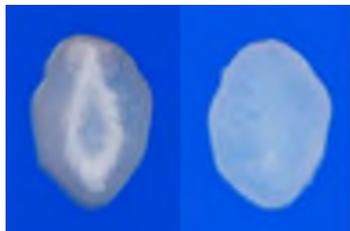
■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稲：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延

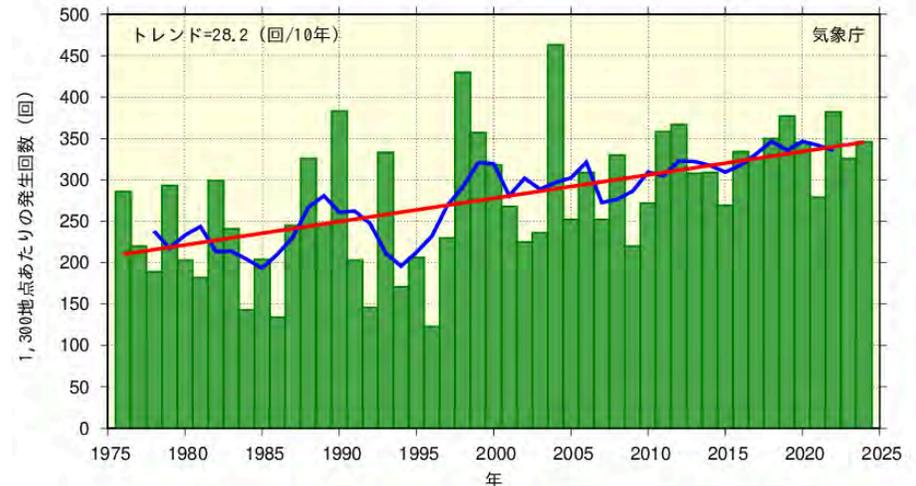


白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



成熟終期 1カ月間の温度を17℃(上)、22℃(中)、27℃(下)で管理したりんごの着色状況

■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



2015年～2024年の10年間の平均年間発生回数は約334回
1976年～1985年と比較し、約1.5倍に増加

■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県鹿代市)

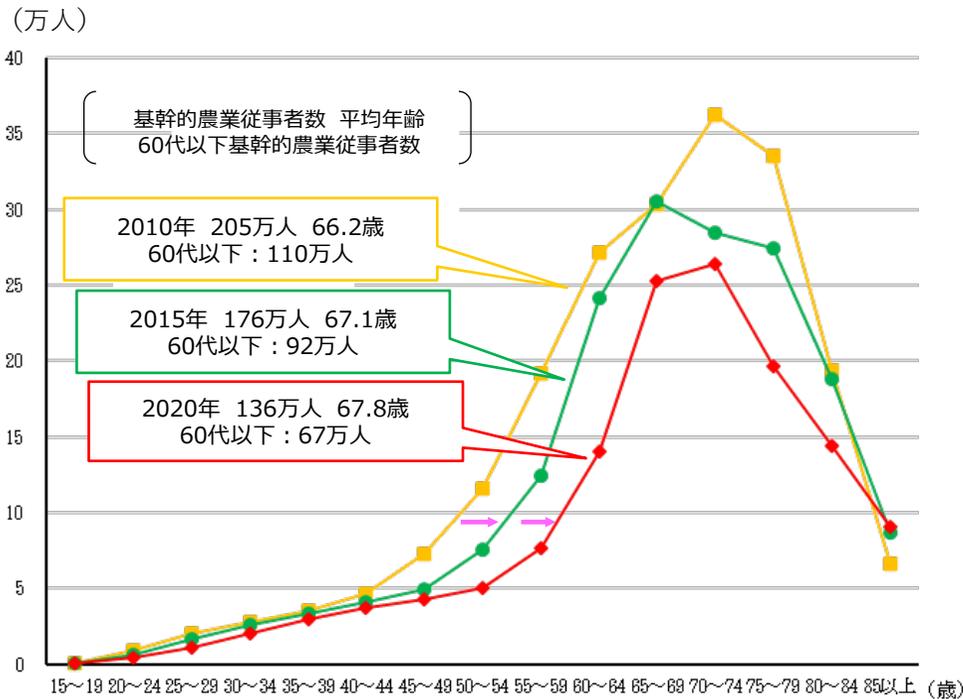


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

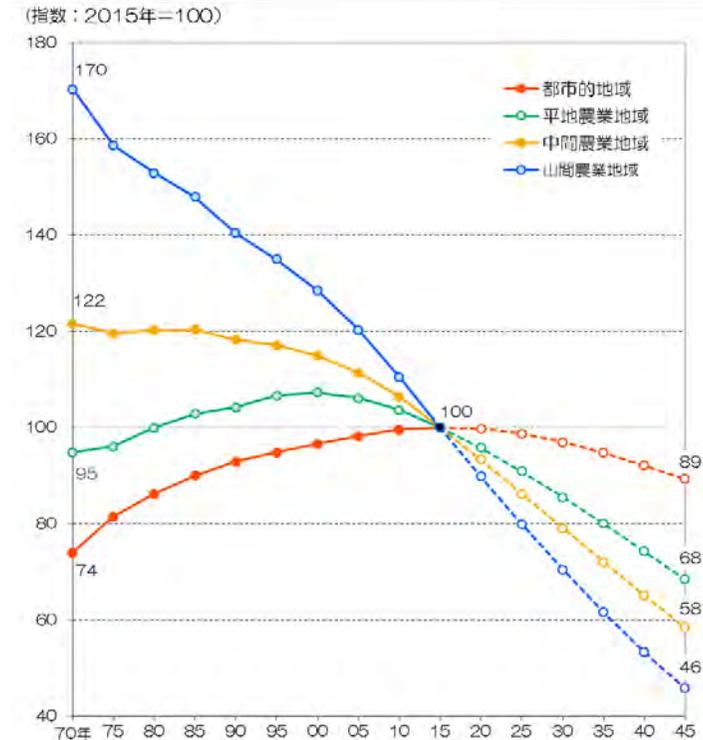
- 日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
- 農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
- これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

担い手の高齢化と担い手不足



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」、「2015農林業センサス」(組替集計)、
「2010年世界農林業センサス」(組替集計)
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農山漁村における人口減少

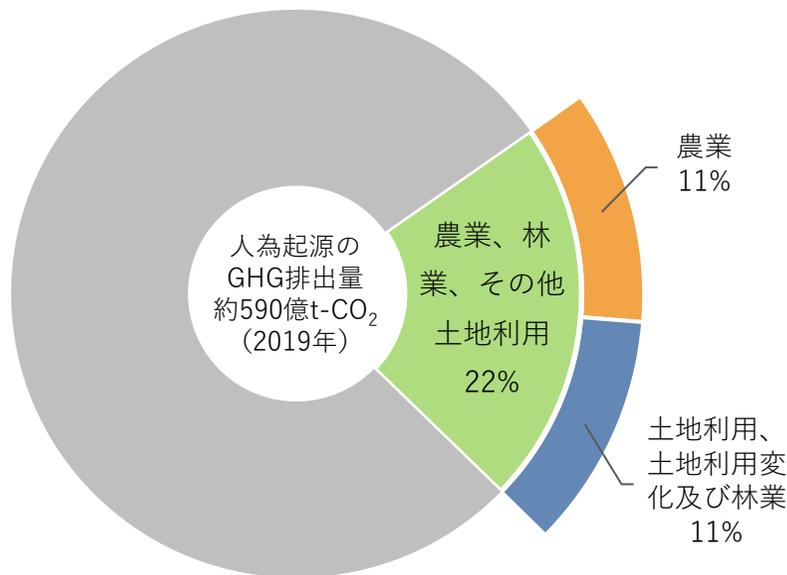


注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン (CO₂換算)。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22% (2019年)。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2% (2022年度)。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン (2022年度)。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

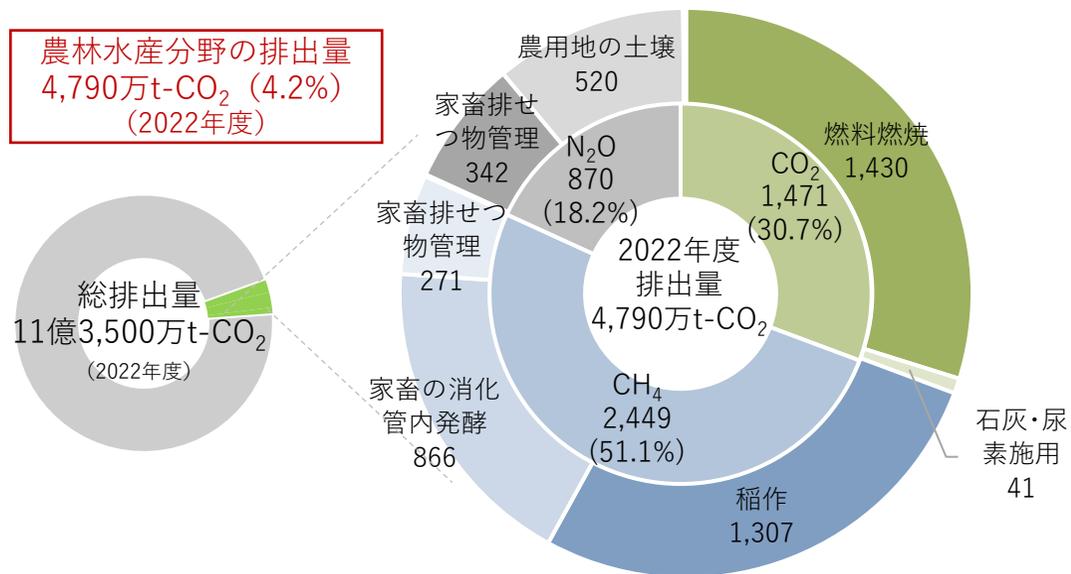


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書 (2022年)」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

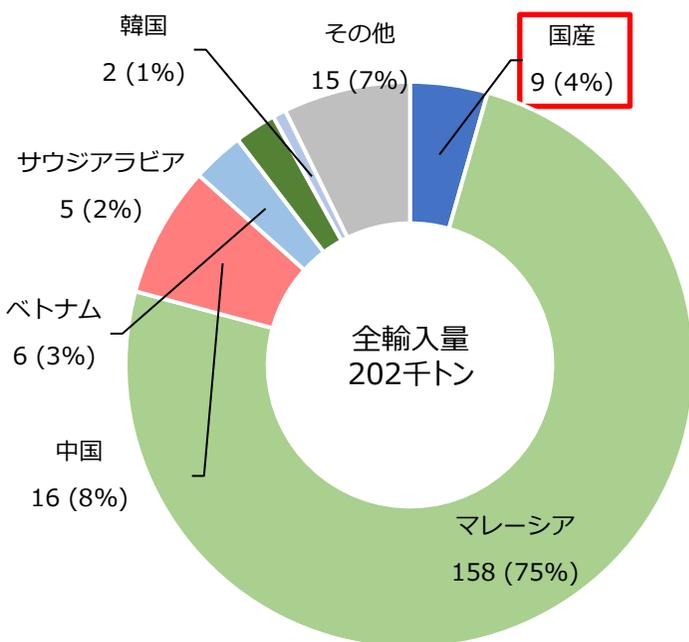
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

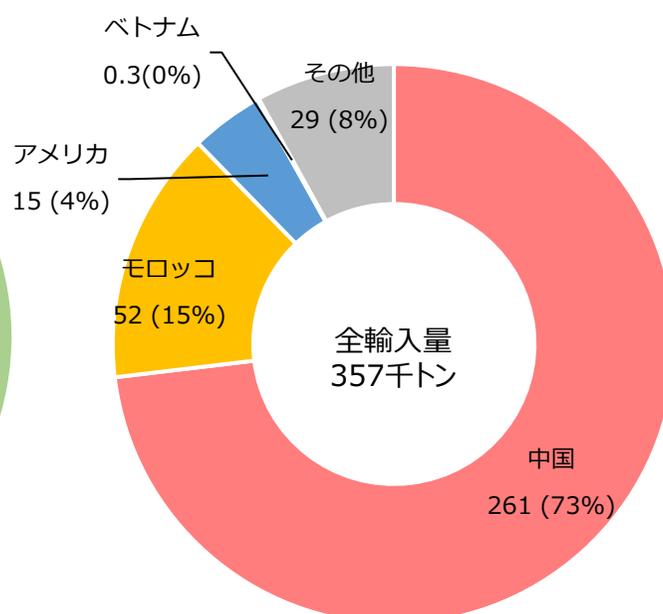
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 5 肥料年度（令和5年7月～令和6年6月）

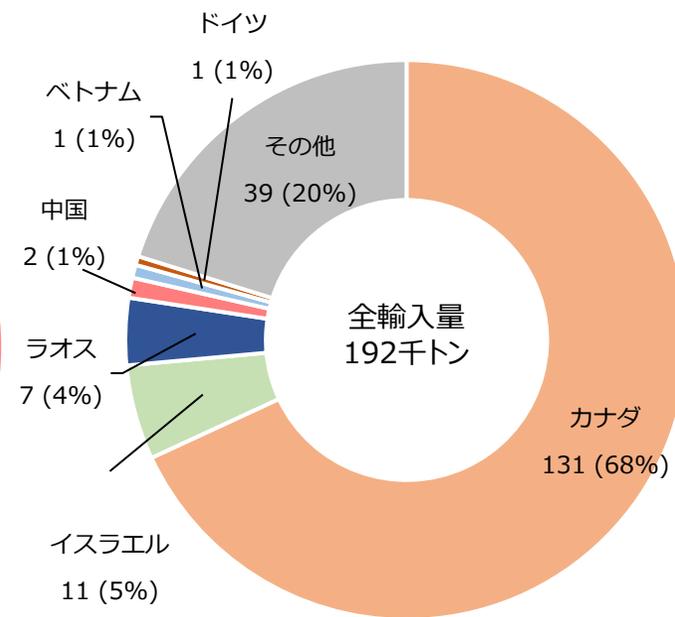
尿素（N）



りん安（N・P）



塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。

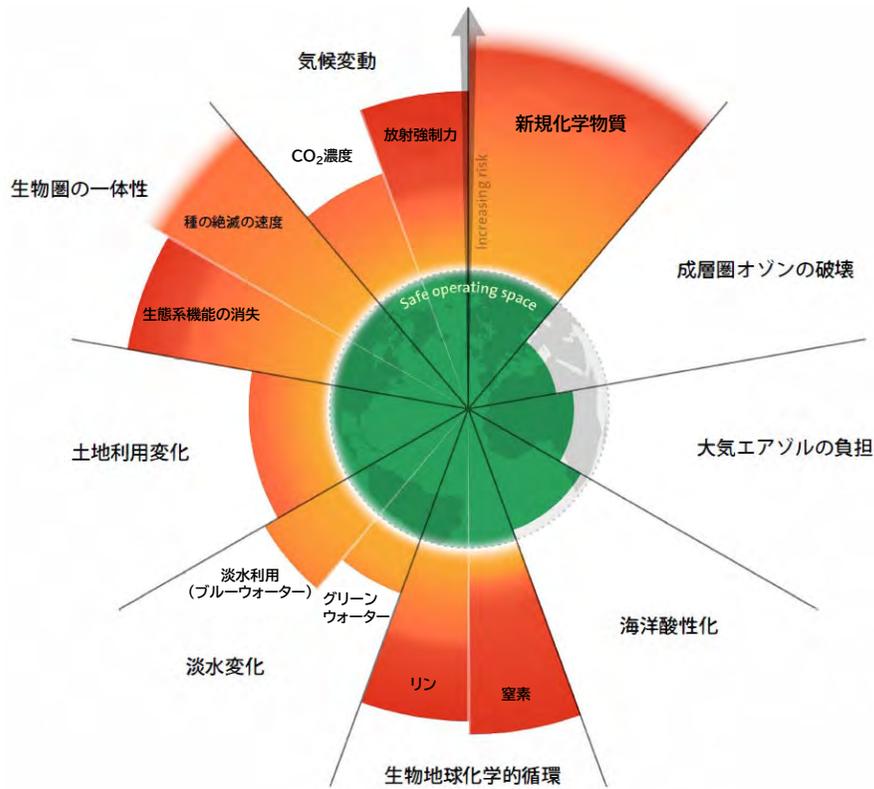
注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

○地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）

- 一定の限界を超えると、自然資源に対して回復不可能な変化が引き起こされる。

プラネタリーバウンダリーによる地球の現状

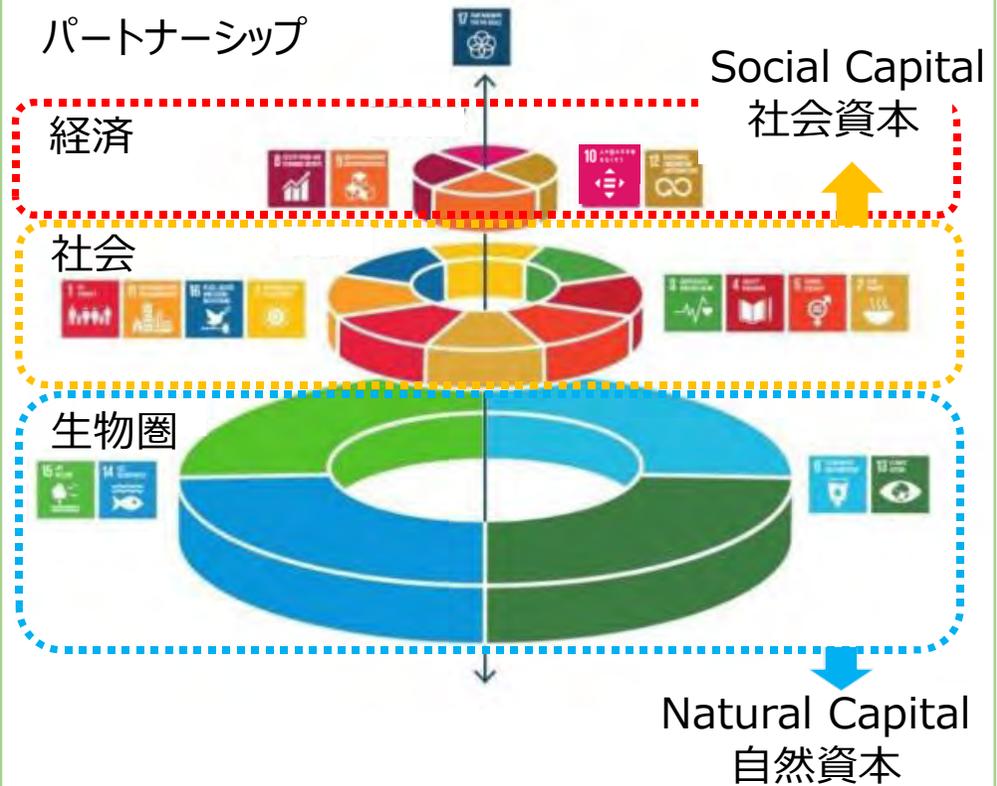


※ 緑色は人間が安全に活動できる範囲を示しており、6つの領域でその範囲を超えている

出典: "Azote for Stockholm Resilience Centre, based on analysis in Richardson et al 2023" に加筆

○SDGsウェディングケーキ

- 全ゴールの基盤となる自然資本を持続可能なものとしなければ他のゴールの達成は望めない。



※自然資本(ナチュラルキャピタル): 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- ▶ 地産地消型エネルギーシステムの構築
- ▶ 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- ▶ 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- ▶ 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- ▶ スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- ▶ 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- ▶ バイオ炭の農地投入技術
- ▶ エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- ▶ 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- ▶ 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- ▶ 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- ▶ 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- ▶ 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- ▶ 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- ▶ 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

「みどりの食料システム戦略」KPI2030年目標の設定

- みどりの食料システム戦略に掲げる2050年の目指す姿の実現に向けて、中間目標として、KPI2030年目標を決定。（令和4年6月21日みどりの食料システム戦略本部決定）

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況					
KPI		2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立	
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		
③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)		
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)		
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%		
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		100%
64%			100%		

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取組

食料・農業・農村基本法の関連条文抜粋

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**
- 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標（2030年(年度)）

温室効果ガス削減量（2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

農業分野のJ-クレジットの認証量

生物多様性の保全

①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合

事業系食品ロスの削減率

農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

KPI（2030年(年度)）

分野全体808万t-CO₂(2022年度)
→ **1,176万t-CO₂**

6都道府県(2024年度)→**47都道府県**

1.9万t-CO₂(2023年度)→ **60万t-CO₂**

①15%低減(2023農業年度)→ **10%低減**
②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**

①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha**
②137市町村(2024年度)→ **250市町村**

38%(2023年度)→ **80%**

①76%(2021年度)→ **80%**
②**100件創出**

40%(参考値)(2023年度)→**50%**

56%減(2022年度)→**60%減**

233.1万ha(2023年度)→**237.8万ha**

環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月) (抜粋)

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

1 農業生産活動における環境負荷の低減

(1) 環境負荷低減に向けた横断的な取組

(略)

② **クロスコンプライアンスの本格実施**

食料システム全体での環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図るため、**農林水産省の全事業で環境負荷低減の取組を義務化する「クロスコンプライアンス（みどりチェック）」を2027年度に本格実施**することとしており、実効性の確保や負担軽減に配慮した制度設計が必要である。

このため、クロスコンプライアンスについて、これまでの事業申請時のチェックシートの提出に加え、2025年度から事業実施後の報告及び確認の試行実施を行い、実施体制を整備した上で、2027年度からの本格実施につなげる。

③ 新たな環境直接支払交付金の創設

クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換には、生産コストの増加、収量の不安定化、労力の増大、販路確保が困難であること等の課題がある。

このため、2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの愛称を「みどりチェック」としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥



例えば…

肥料のムダをなくす

✓ 適正な防除



農薬を正しく使う

✓ エネルギーの節減



省エネを行う

✓ 悪臭・害虫の発生防止



臭いや害虫の発生源の管理

✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分



ゴミ削減
資源の有効活用

✓ 生物多様性への悪影響の防止



不必要な防除の削減

✓ 環境関係法令の遵守



法律を守る等

「みどりチェック」の詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☑	肥料を適正に保管	☐
☑	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☑	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☑	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。（該当する項目は全てチェック）

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☑	肥料を適正に保管	☑
☑	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☑
☑	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☑
☑	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☑



報告時に、実際に取り組んだ（しました）内容にチェックを付けて提出。（該当する項目は全てチェック）

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

みどりの食料システム関連予算 みどりの食料システム法

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

【令和6年度補正・令和7年度予算】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【612百万円】（R6補正3,828百万円）

持続可能な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金）

- 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進
 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化、農山漁村の循環経済確立のための施設整備
- 環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進**
- 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【1,749百万円】（R6補正600百万円）

環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R6補正2,000百万円）

- 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,850百万円】（R6補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアムーンショット地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアムーンショット地域で応用するための共同研究等を実施 等

農畜産業における持続可能性の確保

- 環境保全型農業直接支払交付金【2,804百万円】** - 有機農業への移行期を重点支援等
- 多面的機能支払交付金【50,048百万円の内数】** - 地域共同で行う環境負荷低減の取組促進
- 強い農業づくり総合支援交付金【11,952百万円の内数】、**
- 農地利用効率化等支援交付金【1,986百万円の内数】、**
- 産地生産基盤パワーアップ事業（R6補正11,000百万円の内数）**
- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（R6補正6,390百万円）**
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等
- 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【5,581百万円の内数】** 等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品等流通対策事業【120百万円】

持続可能な食品等流通緊急対策事業（R6補正2,973百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

持続可能な食料システムの確立【145百万円】（R6補正4,721百万円）

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【65百万円】（R6補正290百万円）

サステナビリティ課題解決支援事業【51百万円】 等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【612百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【48百万円】

- 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等
- 持続可能な食を支える食育の推進【1,896百万円の内数】 等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,351百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R6補正45,853百万円）

- 搬出間伐の実施、再生林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進

- 高性能林業機械の導入

- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,189百万円】（R6補正7,000百万円）

- 高性能漁船等の導入実証支援

養殖業成長産業化推進事業【295百万円】

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業【1,366百万円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援（R6補正721百万円） 等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算額 612 (650) 百万円】

【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

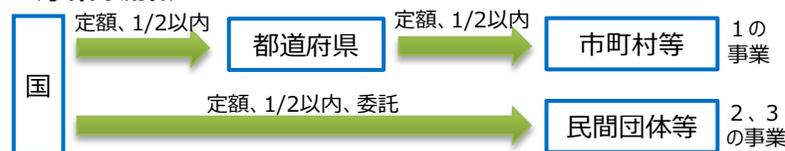
3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

【お問い合わせ先】



<事業の流れ>



大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 19

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**496件**の取組が行われている。

高鍋・木城有機農業推進協議会（宮崎県高鍋町・木城町） 【有機農業産地づくり推進】

【取組概要】

技術講習による栽培技術の習得や**有機JAS認証機関の設立**による認証の取得を推進するとともに、有機野菜等の**学校給食への提供**により販路確保を図る。

【品目】

水稲、大麦、野菜など

【取組目標】

○有機JAS認証面積： 現状(R4)15ha 目標(R9) 18ha
○有機農産物の販売数量：現状(R4)87t 目標(R9)189t

【今後の展開】

令和7年度に新たに設置する**有機農業サポートセンター**により、新たに取り組む農業者への技術指導等の支援を行うとともに、**マルシェ**の開催、有機農業者と消費者や**農業高校生・農業大生との交流**により、地域の幅広い世代に対し有機農業に関する意識醸成を図る。



オーガニックフェスタ
「オーガニック&こだわりマルシェ」



オーガニック給食を楽しむ子供たち

山梨県（県全域） 【グリーンな栽培体系への転換サポート】

【取組概要】

山梨県内の果樹園で発生する**剪定枝をバイオ炭化し、農地に施用**するほか、**不耕起草生栽培**を行うことにより、大気中への二酸化炭素の排出削減につながる**炭素貯留**の取組を検証し、県域へ広く普及する。

【品目】

果樹など

【取組目標】

○グリーンな栽培体系の取組面積：現状(R5)0.2ha 目標(R11)6.5ha

【今後の展開】

炭素貯留の取組によって生産した県産果実を新たなブランドとしてPRしながら、当該取組を**県内の多くの生産者に普及**することで、地球温暖化の抑制に貢献する。



剪定枝を炭化したバイオ炭



不耕起草生栽培

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行）

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

国が講ずべき施策

○ 食料システムの関係者だけでは解決し得ない課題に対処するため、特に国が講ずべき施策の方向性を明確化。

①食料システムの関係者の理解の増進



食から日本を考える。
NIPPON FOOD SHIFT

➢ 広報活動の充実

②技術の研究開発の促進



➢ 産学官連携の強化、研究者の養成等

③技術の普及の促進



➢ 栽培マニュアル等の情報提供や普及事業の展開

⑦環境負荷の低減に資する農林水産物等の消費の促進



➢ 消費者への適切な情報提供、食育の推進

⑧評価手法等の開発



➢ 脱炭素化等の定量化・評価手法（見える化）の検討

④環境負荷の低減に資する生産活動の促進



➢ 地力増進、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの削減・吸収 など

⑥環境負荷の低減に資する農林水産物等の流通の合理化の促進



➢ ICT化、モーダルシフト、集出荷拠点の集約化等

⑤環境負荷の低減に資する原材料の利用の促進



➢ 原材料の生産等の状況に関する情報収集・提供

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ 令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ 47都道府県で計28,000以上の経営体を認定

○ 32道府県70区域で特定区域を設定

特定計画が4県5区域で認定

○ 有機農業を促進するための栽培管理協定が
茨城県常陸大宮市で締結
(令和7年5月末時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ 93の事業者を認定（令和7年6月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**28,000**以上の経営体が認定（令和7年5月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

農事組合法人

あいはらとうげ

鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。



まっとう

JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

324経営体（グループ認定）の部会全体で、**化学肥料・化学農薬の5割低減**のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



きのした りょういち

木下良一氏（岡山県）

スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。



(株)カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



(有)大塚園（宮崎県）

茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機**による**IPM技術の導入**等により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。



みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和7年5月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数（経営体数）
全国の認定者数	47	28,218

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	277	滋賀県	45
青森県	100	京都府	394
岩手県	3,894	大阪府	23
宮城県	378	兵庫県	100
秋田県	202	奈良県	88
山形県	101	和歌山県	668
福島県	229	鳥取県	65
茨城県	577	島根県	315
栃木県	1,124	岡山県	34
群馬県	456	広島県	23
埼玉県	102	山口県	233
千葉県	150	徳島県	266
東京都	11	香川県	64
神奈川県	135	愛媛県	1,264
山梨県	145	高知県	601
長野県	124	福岡県	10
静岡県	351	佐賀県	49
新潟県	181	長崎県	297
富山県	434	熊本県	1,555
石川県	832	大分県	60
福井県	11,091	宮崎県	60
岐阜県	54	鹿児島県	387
愛知県	210	沖縄県	320
三重県	139		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

みどりの食料システム法に基づく税制・融資特例の活用状況（令和7年5月末時点）

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、計画に基づき取組が進められている。
- みどり認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**27道府県**で計**108件**、**融資の特例**を活用予定の件数は、**21道府県**で計**50件**。（令和7年5月末時点。みどり認定を受けた計画ベース）
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

融資

農事組合法人穂MINORI（広島県）



色彩選別機

環境負荷低減に取り組んで生産した米の品質を向上させて収益の安定化を図り、取組を拡大するため、**農業改良資金**を活用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)アグリコーポレーション（長崎県）



かんころ餅の製造過程

かんしょの有機栽培に取り組む。取組面積拡大のため、自社で製造するかんころ餅作業場の新設に**農業改良資金**を活用。

(株)こうだいらプランテ（宮城県）

税制

融資

水稻における環境負荷の低減の取組を拡大するため、**みどり投資促進税制**と**農業改良資金**を併用し、**可変施肥田植え機**と**トラクター用アーム式草刈り機**を導入。



可変施肥田植え機



トラクター用アーム式草刈り機

(有)岡澤農園（千葉県）

税制

ほうれんそうの栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。取組面積の拡大に際し、豚ふん堆肥・鶏ふん堆肥を効率的に散布するため、**みどり投資促進税制**を活用し、**堆肥散布機**を導入。



マニュアルスプレッダ

特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、**32道府県70区域**で設定（令和7年5月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	56区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	14区域

中国四国ブロック（13区域）

島根県 浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★

岡山県 真庭市★

広島県 神石高原町★

徳島県 徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★

高知県 馬路村★、本山町★

九州・沖縄ブロック（8区域）

長崎県 雲仙市★、南島原市★

熊本県 山都町★、南阿蘇村★

宮崎県 えびの市★、宮崎市★、綾町★

鹿児島県 南種子町★

北海道ブロック（3区域）

北海道 湧別町★、岩見沢市★、安平町★

北陸ブロック（8区域）

新潟県 新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★

富山県 南砺市★、富山市★

石川県 白山市（2区域）★

福井県 越前市★

東北ブロック（11区域）

青森県 黒石市★

宮城県 山元町★、涌谷町★、美里町（2区域）★

秋田県 登米市★、大崎市★

山形県 大潟村★

福島県 西川町★、川西町★、喜多方市★

関東ブロック（11区域）

茨城県 石岡市★、常陸大宮市★

栃木県 塩谷町★、野木町★

千葉県 千葉市★、木更津市★、成田市★、佐倉市★

山梨県 北杜市★

長野県 佐久市★

静岡県 藤枝市★

近畿ブロック（11区域）

滋賀県 近江八幡市★、日野町★

京都府 亀岡市★、南丹市★

兵庫県 神戸市★、豊岡市★、養父市★、朝来市★、丹波市★

奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック（5区域）

岐阜県 白川町★

愛知県 岡崎市★、大府市★、南知多町★

三重県 尾鷲市★



特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- **令和7年5月末時点で、特定計画は4県5区域で認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で締結。**
- **今後は特定計画の認定を受けた生産者に対してハード支援を行い、認定の推進に取り組む。**

特定計画の認定

JA東とくしま特別栽培米生産者部会（徳島）

- ・徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組む**JA東とくしま特別栽培米生産者部会**（49人、37.6ha）の**特定計画を認定**。
- ・令和6年12月、小松島市の特定区域を**市全域に拡大**。区域拡大に伴い、**特定計画の認定取得者の増加**を目指す。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさい一歩米
(有機・特裁のブランド)

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

- ・特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入**を支援。
(R6補正予算～)



特定計画の認定を受けた農業者



水田除草機



堆肥舎

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

- ・茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病害虫発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和7年6月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**93の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**83機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型**で認定が行われ、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（4件）	新品種の開発（1件）	資材・機械の生産・販売（79件）
<p>(株)AGRI SMILE(東京)</p>  <p>農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める“食品残渣型バイオスティミュラント”を開発。</p> <p>EF Polymer(株)(沖縄)</p>  <p>農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸水性ポリマー”を開発。</p>	<p>(地独)北海道立総合研究機構(北海道)</p> <p>北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。</p>  <p>小麦 稲 ばれいしょ</p>	<p>三和油脂(株)(山形)</p>  <p>こめ油の副産物を活用した堆肥ペレット等について、製造機械を導入し、普及拡大。 【みどりハード事業*・みどり税制の活用】</p> <p>(株)天神製作所(宮崎)</p>  <p>堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 【みどり税制対象機械】</p>
機械のリース・レンタル（1件）	新商品の開発（4件）	流通の合理化（4件）
<p>(株)ハタケホットケ(長野)</p> <p>水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。</p> 	<p>(株)フレッシュフーズ(北海道)</p>  <p>有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大。</p> <p>千代菊(株)(岐阜)</p>  <p>有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。</p>	<p>(株)オ°ティム(東京)、(株)オ°ティムアグリ・みちのく(青森)</p> <p>ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。</p> <p>大分県農業協同組合(大分)</p> <p>化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード*を活用】</p>

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R6補正・R7当初)

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス（ポイント加算）**されるなど、**補助事業の優先採択**が受けられるメリットがある。
- 他省庁予算も含め、様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系加速化事業 **★★★**
- ・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 **★★★**（有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算）
- ・ 有機転換推進事業（（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要）
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギーシステム構築 **★★★**
- ・ バイオマスの地産地消・みどりの事業活動を支える体制整備 **★★★**

優先項目

★（特定）環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 **★★★**
- ・ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 **★★★**
- ・ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち麦・大豆生産技術向上事業 **★★★**
- ・ 生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業 **★★★**
- ・ 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 **★**
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 **★★★**
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 **★**
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 **★**
- ・ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 **★**
- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業 **★**
- ・ 経営継承・発展等支援事業 **★**
- ・ 集落営農連携促進等事業 **★**
- ・ 農山漁村振興交付金 **★★★**
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 **★★**
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策 **★**
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 **★★★**
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業 **★★★**
- ・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 **★★★**
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 **★**

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち高性能林業機械等整備 **★**、木質バイオマス利用促進施設の整備 **★★**、特用林産振興施設等の整備 **★**、コンテナ苗生産基盤施設等の整備 **★**

水産関係

- ・ 漁業構造改革総合対策事業 **★**

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト **★**
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業 **★**
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 **★★**
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 **★★★**
- ・ 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 **★★**
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業 **★**

研究開発・実証関係

- ・ スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちアグリ・スタートアップ創出強化対策 **★**
- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 **★★**
- ・ 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発 **★★**
- ・ みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業 **★★★**
- ・ 戦略的国際共同研究推進事業 **★★**

畜産関係

- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業 **★★★**
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち施設整備事業及び機械導入事業 **★★★**
- ・ 飼料生産基盤確立立脚型酪農・肉用牛産地支援 **★**

他省庁予算

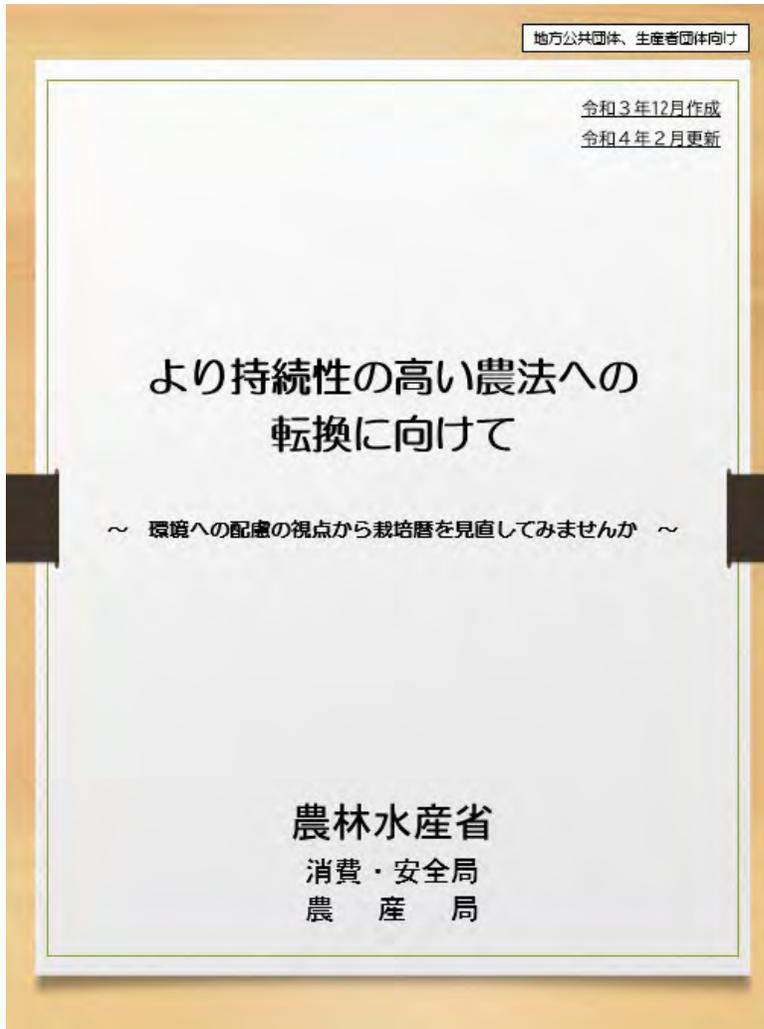
- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 **★**
- ・ 地域脱炭素推進交付金【環境省】 **★**

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。

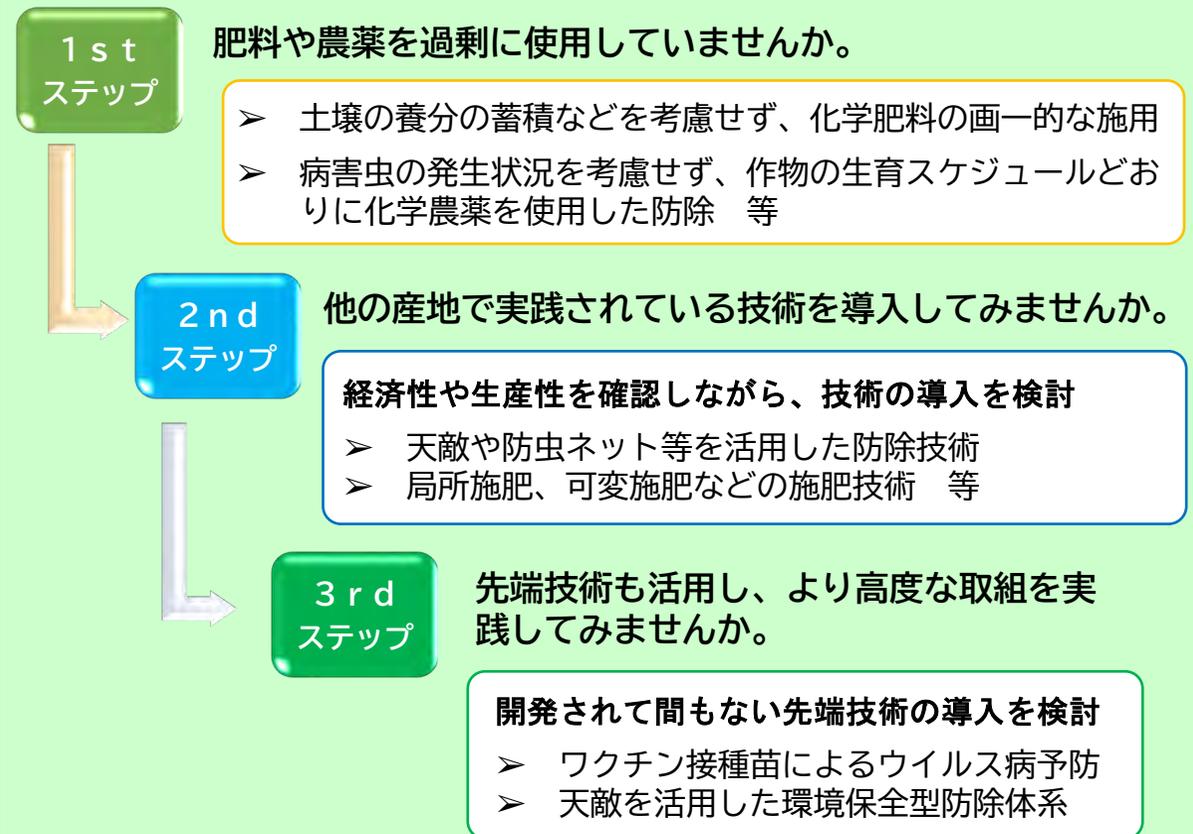
より持続性の高い農法への転換に向けて さいばいごよみ（栽培暦の見直し）

- 各産地における栽培マニュアル、栽培暦、防除暦等の栽培に係る指針・基準について、より持続性の高い農法への転換に向けて、地方公共団体、農業者が組織する団体をはじめ、これらの指針・基準を有する組織が、経済性や生産性に留意しつつ、環境負荷の低減を図る観点から点検を行うためのチェックポイントを作成。

(表紙)



現行農法や栽培暦について、1stステップ、2ndステップのポイントで点検しつつ、3rdステップでは、技術カタログで導入可能な技術がないか確認してみましょう。



持続的な農業生産の技術体系（水稲）

- 水田農業においては、**稲、麦、大豆等の輪作**により連作障害や**病害虫を抑制**し、一体的に取り組むことが効果的。
- 水稲の持続可能な栽培体系においては、積極的な土づくりや適切な水管理等による、**化学肥料や化学農薬の低減**が不可欠。

施肥・耕起

播種・育苗・移植

栽培管理

収穫

除草

病害虫防除

○ 土壌診断

pHや養分バランス等を測定し、土づくり・施肥設計に活用
(生育障害の発生を予防)

○ 土づくり・施肥

- ・稲わらのすき込み、堆肥投入、緑肥の導入等の適切な管理により、養分の補給、土壌の物理性や生物性の改善
- ・化学肥料の使用
(ペーパ肥料の使用や土壌診断をもとに不足する成分のみを化学肥料で補うことで、化学肥料の投入量を低減)



ペレット堆肥

○ 代かきによる雑草抑制

田植え前の除草、水深確保のための均平度向上
(ヒエ類が多い場合は、複数回実施)



代かき作業

○ 種子消毒による病害防除

薬剤や温湯による種子消毒
(ばか苗病、苗枯病等を抑制。健全種子の使用や温湯種子消毒により化学農薬の使用回数の低減が可能)



温湯種子処理機による消毒作業

【参考情報】
直進アシスト田植機による
労力軽減

○ 深水管理

苗移植後の適切な深水管理
(水深10cm程度を維持することで、ノビエの除草に有効)



ICTセンサーを活用した深水管理

○ 適切な除草による病害虫防除

水田内外の雑草の適切な除草
(カメムシ類の侵入を抑制するため、畦畔除草は出穂10日前までに実施)

【参考情報】
水田からのメタン発生抑制

中干し期間を慣行農法より1週間程度延長することで、水田からのメタン発生を3割程度削減

○ 発生予察情報の活用

メッシュ農業気象データシステム
(農研機構webサイト)等を活用し、病害虫の発生を予察



メッシュ気象に基づく発生リスク分布

○ 病害虫の適期防除

- ・発生予察に基づく化学農薬の使用
(紋枯病、縞葉枯病等の病害やカメムシ類、トビイロウンカ等を防除)
- ・有機JAS規格で使用が許容される薬剤の使用
(化学農薬の散布を難防除病害虫に絞ることで、化学農薬の使用回数を低減)

○ コンバイン等による収穫

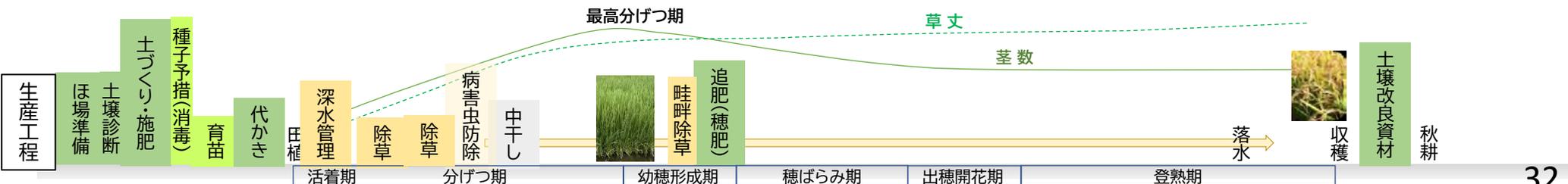


○ 色彩選別機の活用

色彩選別機により被害粒を除去し、品質を管理

○ 乾燥・貯蔵

できるだけほ場乾燥させ、省エネに取り組む
(GHGの発生抑制)



有機農業の取組拡大に向けて

- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県131市町村**まで拡大(令和6年12月時点)。
- **令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品**を利用しており、**令和4年度末から85市区町村増加**。
- 2025年5月18日よりEU加盟国との有機同等性の範囲が拡大し、**有機酒類等の輸出増大が期待**される。

オーガニックビレッジの創出

令和5年度 93市町村 → **令和6年度 131市町村**

令和7年100市町村の目標を前倒しで達成
新たに38市町村で取組が開始

徳島県小松島市 (水稲)
有機農業が実践しやすい地域づくり!

宮崎県綾町 (水稲・野菜)
有機農業を学べる学校を開校!

熊本県山都町 (水稲・野菜)
誰もが有機農業に取り組める体制へ!

1 市町村
2 市町村
3 市町村
4 市町村
5 市町村~

2022年度開始 2023年度開始

北海道安平町 (水稲・大豆)
販路拡大に向けた加工品の開発!

富山県富山市 (水稲・エゴマ)
付加価値の高い有機加工品の開発!

長野県松川町 (水稲・野菜・果樹)
有機農業を通じた農地の継承!

オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジ取組市町村等が一同に会する「オーガニックビレッジ全国集会」について、**令和6年度は、1月16日(木)に開催**。消費地との連携や新しい技術の導入、JAとの一体的な連携等により有機農業の推進に取り組む市町村、流通事業者等から取組を報告。



全国集会の様子

学校給食で有機食品を利用している市区町村数



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査(市区町村対象)」

「有機農業の日(オーガニックデー)」に合わせた特別期間

- 令和6年度から、12月8日の「有機農業の日(オーガニックデー)」に合わせて特別期間(令和6年11月18日~12月13日)を設け、自治体や事業者と連携し取組を実施。
- 令和6年12月6日には東京都港区立赤坂学園にて、有機農産物を使用した給食が提供されたほか生産者を招いた事前授業を実施。



給食を喫食する山本政務官



5年生に対する事前授業の様子

EU加盟国との有機酒類の同等性が追加

- 令和4年10月に改正JAS法が施行されたことに伴い、有機加工品JAS有機酒類が追加。
- これまでに、台湾及びカナダとの間で有機同等性が発効。本年5月には**新たにEU加盟国との間で同等性が追加**された。
- これにより、有機食品の輸出入に係る手数料や手間が軽減され、**有機酒類等の輸出の拡大が期待**される。



「みどりの食料システム戦略」技術カタログを通じた技術の普及

- みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりとまとめ、技術カタログとして公表。
- カタログ掲載技術が全国約400ヶ所で実証されるなど、特に、都道府県を通じた技術の普及に貢献。

技術カタログ Ver. 5.0【令和7年3月公表】



- ・ 大学及び民間企業の開発技術も掲載
- ・ みどり法※で認定された基盤確立事業の内容を追加

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律



みどりカタログ



- 令和4年1月の公表後、4回の更新を経て、現在452技術を掲載

現在普及可能な技術：294件
2030年までに利用可能な技術：70件
みどり認定を受けた基盤確立事業：88件

- ・ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログHPについては、バージョンを重ねるたびにアクセス数が増加。
(平均月間アクセス数：カタログVer.1.0 2,085→Ver.4.0 4,396)

カタログ掲載技術のグリサポ※実証事例

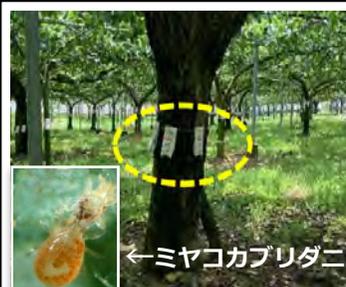
※グリーンな栽培体系への転換サポート



技術名：混合堆肥複合肥料の利用

実証先：十日町市グリーンな農業推進協議会など

実証成果：10a当たり35%化成肥料使用量削減（120 kg→78 kg）
10a当たり肥料経費3,474円削減



技術名：天敵カブリダニを主体としたハダニ類のIPM

実証先：伊万里西松浦地区グリーンな栽培体系推進協議会など

実証成果：ハダニ類の天敵導入を行った実証園ではハダニ類の生存数は低い水準で推移



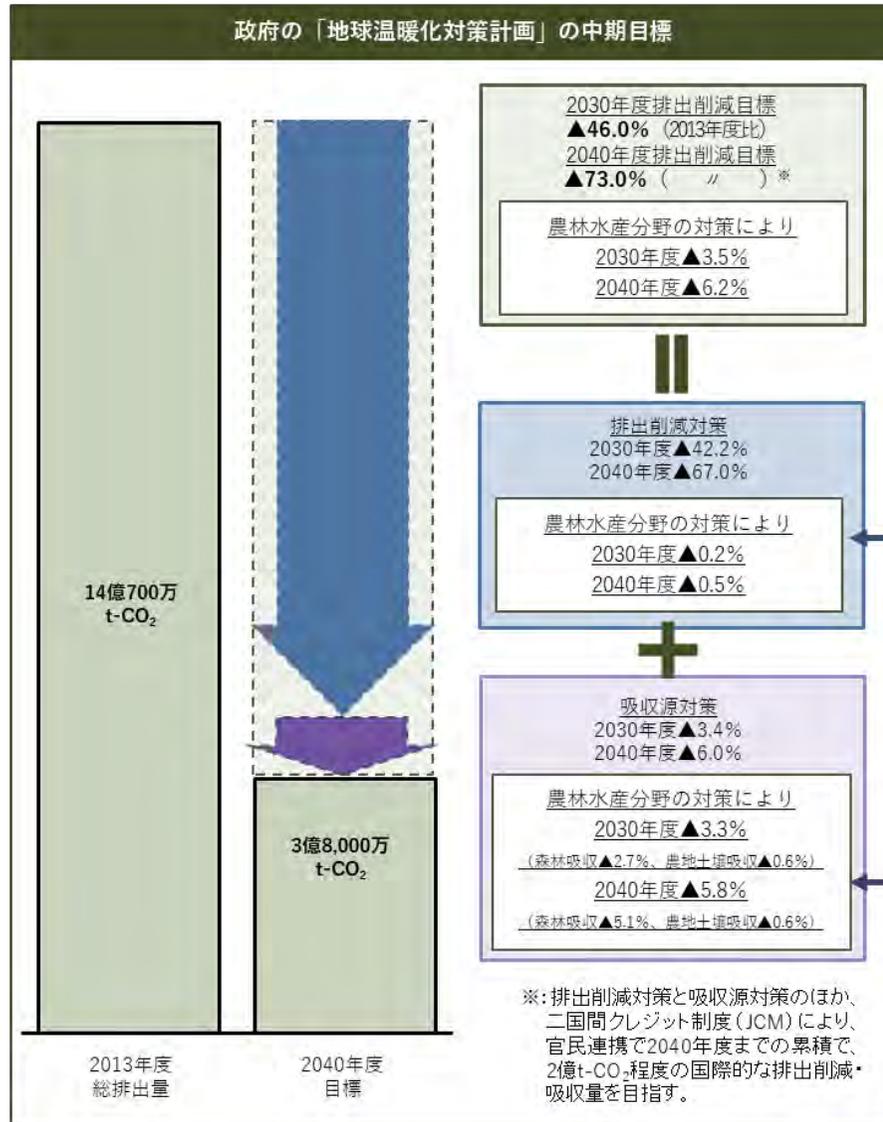
技術名：生分解性マルチの導入

実証先：茨城県五霞町地域循環型農業実践協議会など

実証成果：かんしょの収穫に際してマルチ回収の作業工数がなくなること
で収穫期間が2週間短縮

農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

政府の「地球温暖化対策計画」の目標及び「農林水産省地球温暖化対策計画」について



「農林水産省地球温暖化対策計画」の中期目標

【排出削減対策】

施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

2030年度削減目標：施設園芸 155万t-CO₂
農業機械 0.79万t-CO₂
2040年度削減目標：施設園芸 234万t-CO₂
農業機械 1.19万t-CO₂

- 施設園芸における省エネ設備の導入
- 省エネ農機の普及

<ヒートポンプ等省エネ型設備や自動操舵装置等省エネに資する農機の普及>

漁船の省エネルギー対策

2030年度削減目標：19.4万t-CO₂
2040年度削減目標：32.3万t-CO₂

- 省エネルギー型漁船への転換

<省エネ型のエンジン等の導入>

農地土壌に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標：メタン 117万t-CO₂
一酸化二窒素 24万t-CO₂
2040年度削減目標：メタン 147万t-CO₂
一酸化二窒素 30万t-CO₂

- 中干し期間の延長等による水田からのメタンの削減
- 施肥の効率化等による一酸化二窒素の削減

<可変施肥技術による施肥の効率化>

畜産分野に係る温室効果ガス削減対策

2030年度削減目標：メタン 22万t-CO₂
一酸化二窒素 7万t-CO₂
2040年度削減目標：メタン 154万t-CO₂
一酸化二窒素 49万t-CO₂

- アミノ酸バランス改善飼料の給与
- バイパスアミノ酸の給与
- 家畜排せつ物管理方法の変更
- 牛の消化管内発酵由来メタンの発生を抑制する飼料添加物の給与

<アミノ酸バランス改善飼料の給与>

【吸収源対策】

森林吸収源対策

2030年度目標：3,800万t-CO₂
2040年度目標：7,200万t-CO₂ (※)

- 再造林の確実な実施など適切な森林の整備
- 建築物における国産材の需要拡大
- 木質バイオマスのエネルギー利用
- 改質リグニンなどの木質系新素材の利用
- 森林吸収量の算定方法の改善 等

〔再造林の確実な実施〕 〔中高層建築物等の木造化・木質化〕

農地土壌吸収源対策

2030年度目標：850万t-CO₂
2040年度目標：900万t-CO₂

- 堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を推進することにより、農地や草地における炭素貯留を促進

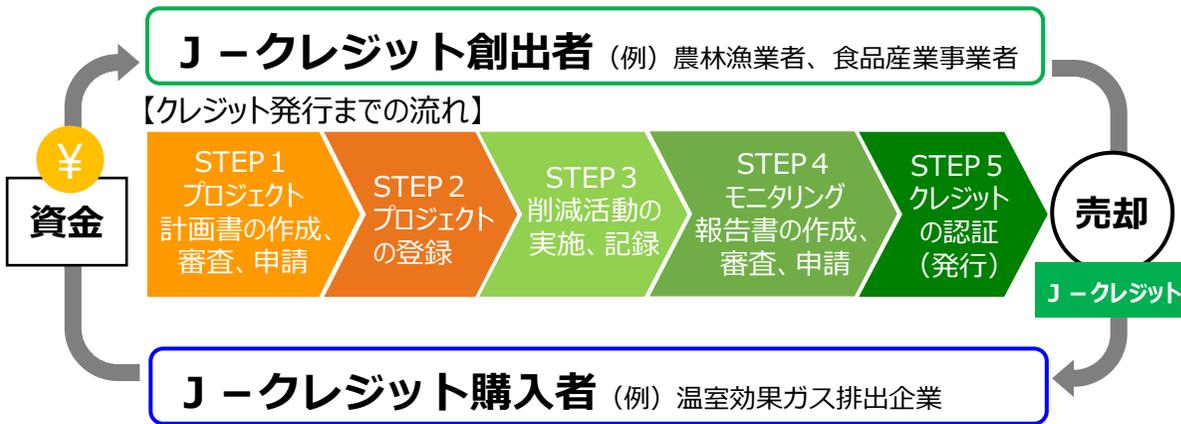
堆肥等の施用
微生物分解を受けにくい土壌有機炭素

※ 政府温対計画に記載の新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野のJ-クレジットのプロジェクト登録件数は303件で、農業者が取り組むものは49件。このうち、中干し期間の延長については23件。（令和7年5月現在）

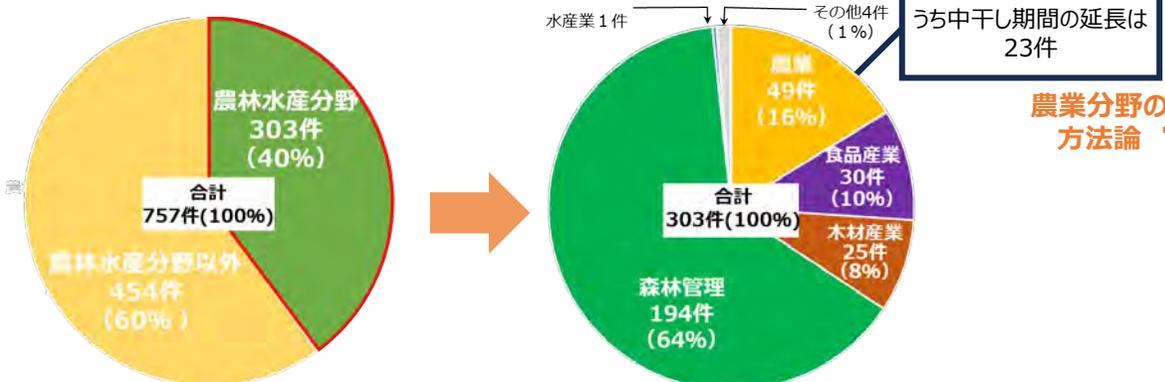
■J-クレジット制度の仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の49件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したものと。うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、39件が農業分野の方法論に基づく取組（令和7年5月現在）

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは49件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、これまでに約22万トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクト49件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は令和7年5月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株)Eco-Pork、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリプラットフォーム、 Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	10	(一社)日本クルベジ協会、(株)TOWING、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、(株)ファイガー、(株)Chem.Eng.Lab.、 大山乳業農業協同組合 、 シンコムアグリテック(株) 、(株)KCL、(株)フジタ
	水稻栽培における中干し期間の延長	23	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)ファイガー、(一社)Co、NTTコミュニケーションズ(株)、 クレアトゥラ(株) 、(株)バイウィル、伊藤忠食糧(株)、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株)Rev0、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、 スマート農業共同体 、(株)アルブロン、 新潟市 、 SBI地方創生サービシーズ(株) 、(株)おてんとさん、(株)Sustech
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合計		49	

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量（2025年5月現在）

方法論	クレジット認証量（累計）
省エネ・再エネ	42,235t-CO2
家畜排せつ物管理方法の変更	149t-CO2
バイオ炭の農地施用	1,178t-CO2
水稻栽培における中干し期間の延長	178,228t-CO2
合計	221,790t-CO2

■ クレジットが認証された農業分野の取組事例

家畜排せつ物管理方法の変更

(株)ファームノートデーリプラットフォーム
クレジット認証量：149t-CO2

乳牛の排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減

バイオ炭の農地施用

(一社)クルベジ協会
クレジット認証量：984t-CO2

全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。

(株)TOWING
クレジット認証量：149t-CO2

地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Jクレジットを創出。

大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

未利用のバイオマス → 炭化 → バイオ炭 → 施用

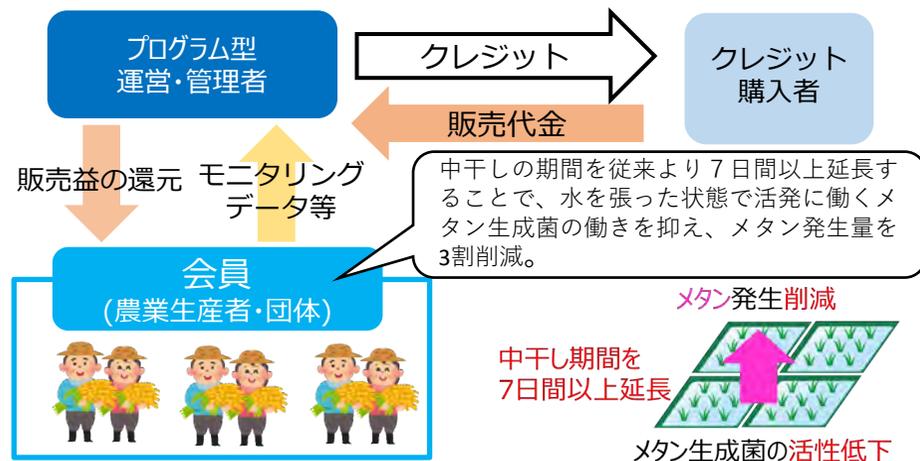
鉾質土壌の農地または採草放牧地

「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稲栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 令和6年度には、37道府県の水田（約50,400ha）において取組が行われた。※令和7年3月31日時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

■「水稲栽培における中干し期間の延長」の取組概要

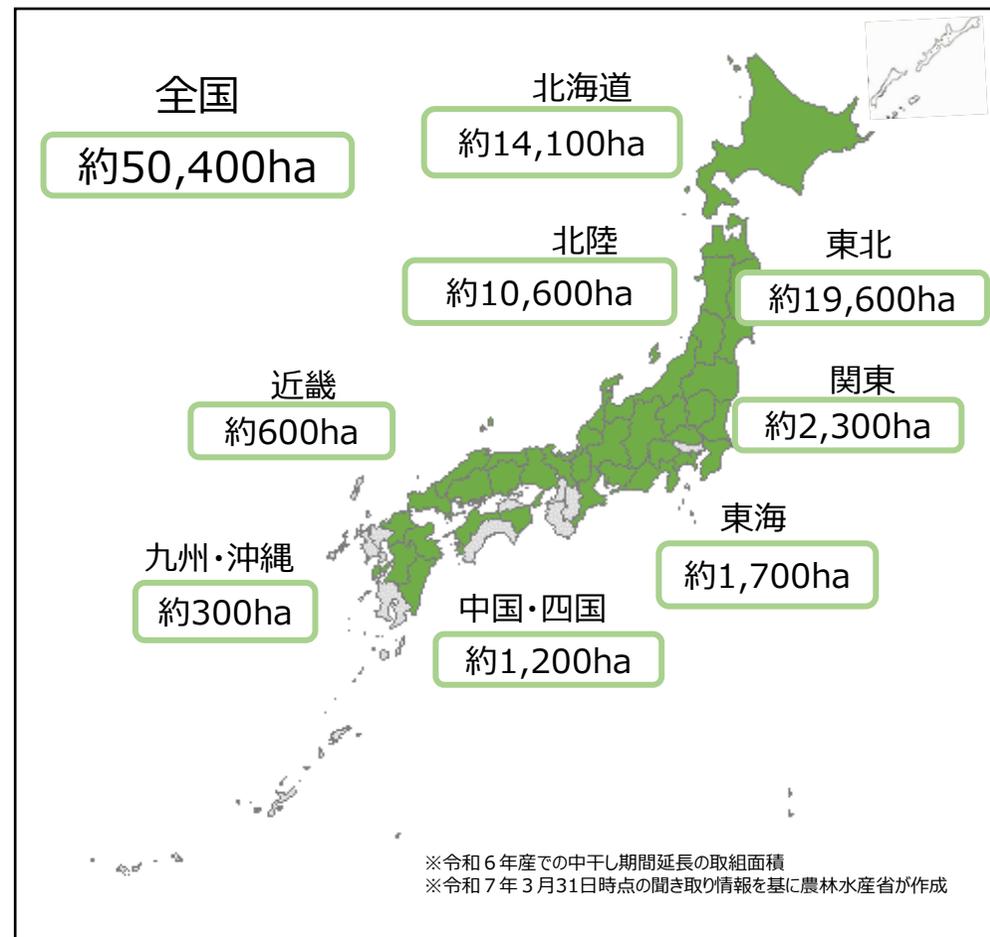
登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。



■留意点

- ①中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ②（独）農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する可能性があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）



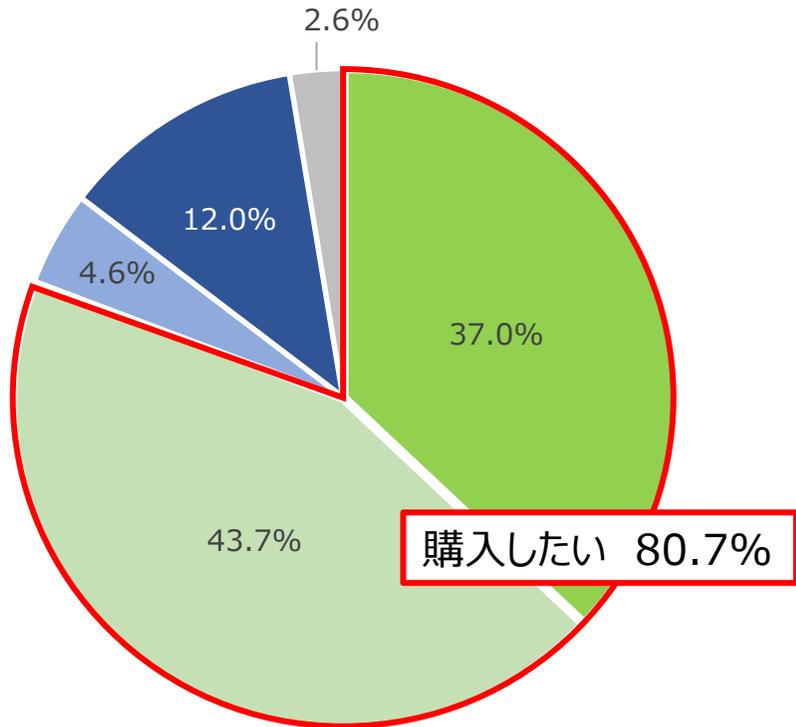
環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

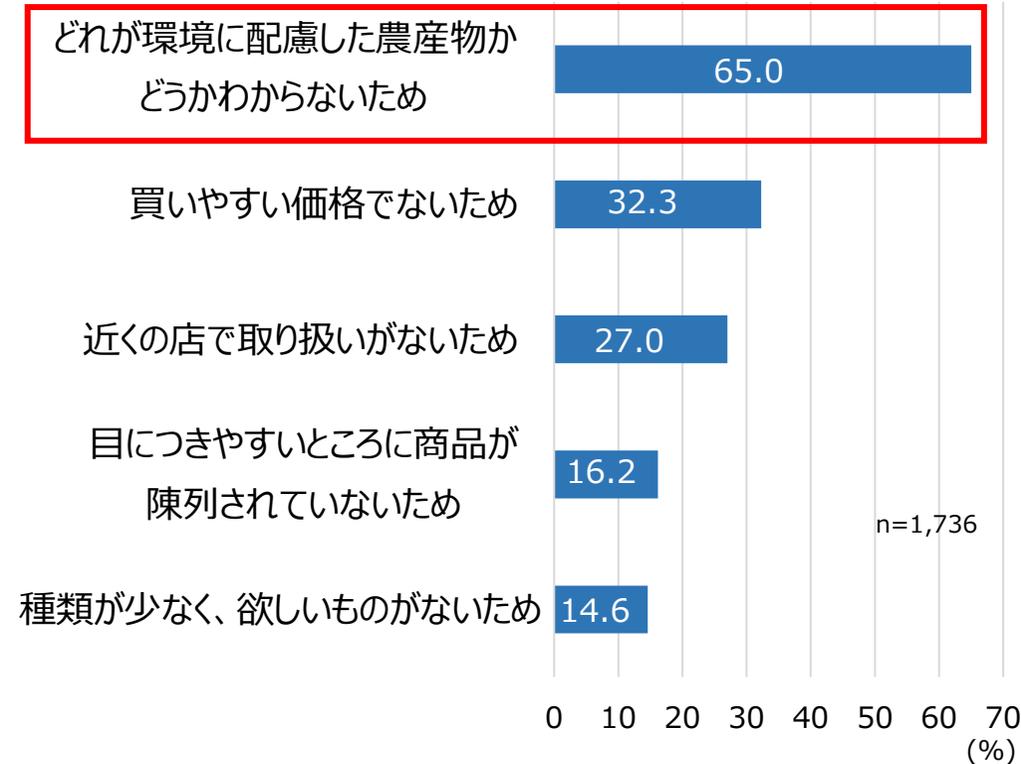
問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



- 購入したことがあり、今後も購入したい
- 購入したことはないが、今後は購入したい
- 購入したことはあるが、今後は購入しない
- 購入したことはなく、今後も購入しない
- 無回答

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。(○はいくつでも)

(上位5項目)



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。(登録番号付与967件、販売店舗等1,026か所 令和7年5月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

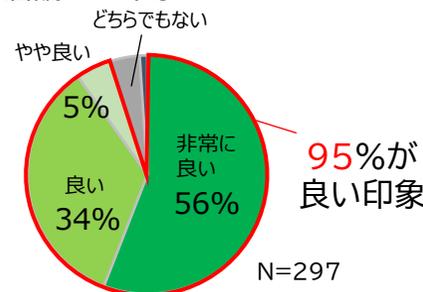
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

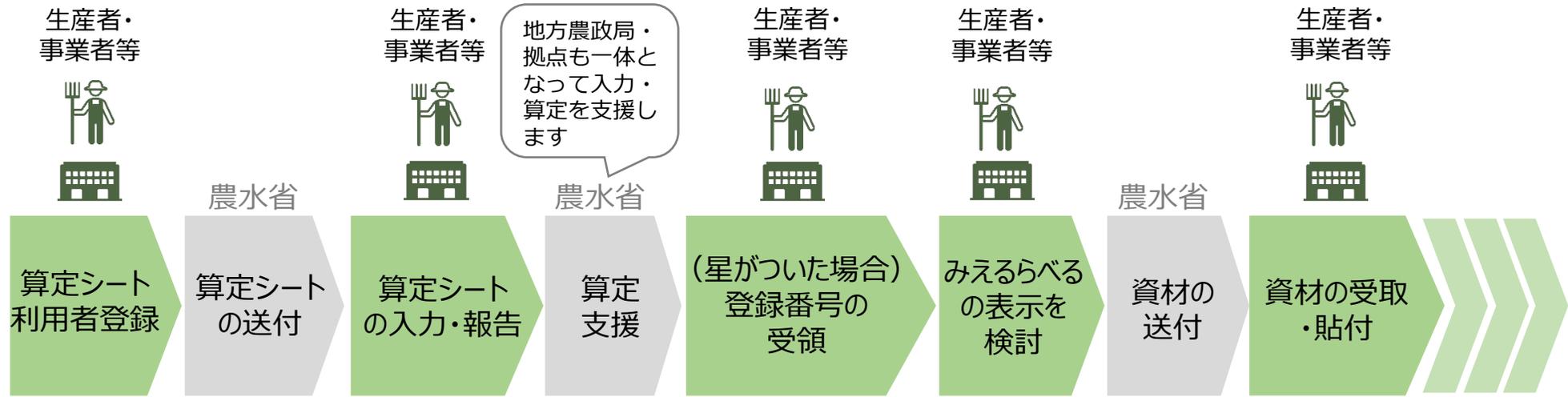
対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしよ、かんしよ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**967**件
● 販売店舗等**1,026**か所
(令和7年5月末時点)

「見える化」の流れ



販売

指定様式等を
1週間以内に
連絡

入力値の確認
算定結果確定
登録番号付与
(1～2週間程度)

ラベルデータのダウンロード
ラベルシール・ポップ等資材の
サイズ・必要枚数等を
農水省に連絡
(必要に応じて)

ラベル貼付
ポップの掲示等



- <使用する栽培データ>
※入手不可のデータについては標準値の使用が可能
- 収穫量、収穫面積
 - 生産残渣の取扱（すき込みか焼却か）
 - （水田のみ）中干しの状況、秋耕
 - バイオ炭（種類と施用量）
 - 緑肥の種類
 - 農薬、肥料、堆肥：使用量
 - 燃料・電力：消費量
 - （水田のみ）生物多様性保全の取組 等
- 算定シートの使い方
解説動画はこちら↓
-

農水省「見える化」ホームページ

お問合せ先や利用者登録・算定報告のリンク、最新の販売実証状況を掲載しています

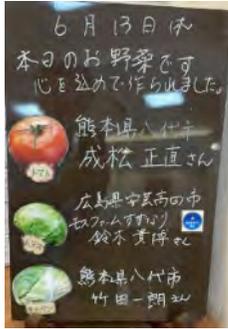
「環境負荷低減活動定着サポート」により、支援できる場合がありますので、都道府県にご相談ください。

みえるらべるの表示事例

○ 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

モスバーガー (全国) : 外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者((株)鈴生)からモスバーガーに働きかけがあり、ラベル表示が実現。
- ・広島県内の店舗で「見える化」レタスを使用した商品を販売。
- ・今春より販売店舗を全国に拡大予定。



サンプラザ (大阪) : スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
- ・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
- ・大阪府が実施する、おおさかCO2CO2ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乘せポイントを付与。
- ・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

パルシステム (東京ほか) : 宅配

- ・首都圏を中心に食材宅配サービスを展開。1都12県でJAたじまのクワトリ育むお米にみえるらべるを貼付して販売。
- ・産地の取組を組合員に紹介する情報誌でみえるらべるを発信。
- ・今後、ぶどう等の他品目でも表示予定。



おむすび権米衛 (東京ほか) : 外食

- ・外食事業者側から契約生産者(北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者)に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施(農林水産省店でも実施)。



イオン九州 (福岡ほか) : スーパー

- ・化学肥料を低減して栽培されたにんじんを、福岡県、熊本県などの68店舗で販売。
- ・店内のPOPで取組ポイントとみえるらべるを表示。



浜田市 (島根) : 学校給食

- ・オガビレ宣言を行った浜田市内の小中学校において、有機にんじんを使用した「みえるらべる給食」を提供。
- ・浜田市立弥栄小学校の児童に「見える化」を説明。食育だよりでも発信。



宮城県登米総合産業高等学校 (宮城) : 加工品

- ・生徒が化学農薬・化学肥料を低減して栽培した米を使用して、地域の蔵元のサポートのもと日本酒を製造・販売。



みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

- ・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

- ・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- ・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

- ・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
- ・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した千切りキャベツ、ミックスサラダを販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- ・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

神明（全国）：米穀卸売

- ・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- ・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- ・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



道北アークス（北海道）：スーパー

- ・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

- ・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- ・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- ・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- ・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づけ**（令和7年1月閣議決定）。
- 「見える化」やその算定方法について、全国7地区で**「見える化」研修会を開催**。
- 事業者が既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大等をスムーズに進めることができるよう、**優良事例集を公表**。
- 輸出品やインバウンド向けに**英語版ラベルを作成**。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討。

グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

- ・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定。
- ・農林水産省では、省内の食堂において「見える化」農産物の提供実績があるが、今後、さらに取扱いを拡大することができるよう、食堂事業者・運営事業者と連携。

基準値1の考え方

出典：環境省



優良事例集の公表

- ・「見える化」をより一層普及していくことを目的として、事業者が、既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大や着手をスムーズに進めることができるよう、「優良事例集」を公表。



「見える化」研修会の開催

- ・令和6年11～12月にかけ、全国7地区において研修会を開催。「見える化」の概要説明、算定シートの入力方法の解説のほか、開催地区管内で「見える化」に取り組む事業者から事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など計800人以上が参加。



英語版ラベルの作成

- ・国内の生産者・事業者からの要望を踏まえ、英語版ラベルを作成。（愛称：ChoiSTAR）

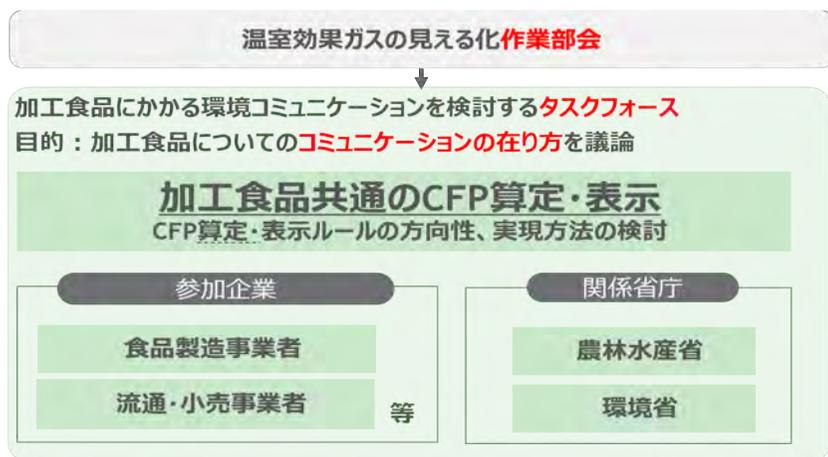


※上記の商標は商標出願中です。

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践とその「見える化」を進めるため、食品産業における取組について官民で議論。
- 農林水産省では、令和5年度及び令和6年度において、妥当性及び取り組みやすさの観点から実証を実施。それらを踏まえ、加工食品共通CFP算定ガイドをとりまとめ（令和7年3月）。
- 今後、食品産業への周知を推進するとともに、算定ガイドを活用した、食品企業による自主的なCFP算定の取組等を支援。

・官民での協議体



・加工食品共通CFP算定ガイド

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

ポイント

- ・算定対象・算定単位
- ・算定範囲(ライフサイクルステージ・対象プロセス)
- ・カットオフの考え方
- ・1次データ、2次データの取扱い
- ・データの入手が困難なプロセスの算定の考え方等を規定



・CFP算定実証

令和5年度に策定された「加工食品CFP共通算定ガイド（案）」を基に、令和6年度はさらに幅広い食品関連事業者が取り組みやすいものになるよう、算定ガイドを用いた算定実証を実施（令和6年12月～令和7年3月）

参加企業 (五十音順)	イオン株式会社	カゴメ株式会社	株式会社 日清製粉ウェルナ	ハナマルキ株式会社	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社
商品名	トップバリュベストブライス かじ風味かまぼこフレーク	カゴメトマトジュース 食塩添加 720mlPET	日清フラーゼチキック付 1kg	ハナマルキこしじみ 750g	キレートレモン Wレモン 500mlPET
製品名称	魚肉練り製品	トマトジュース (濃縮タイプ 食塩)	小麦粉	水みそ	15%レモン果汁入り飲料 (炭酸ガス入り)
製品イメージ					

詳しくはこちらをご参照ください。

官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- ・小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルールとすること
- ・なるべく低コストかつシンプルなアプローチであること
- ・カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

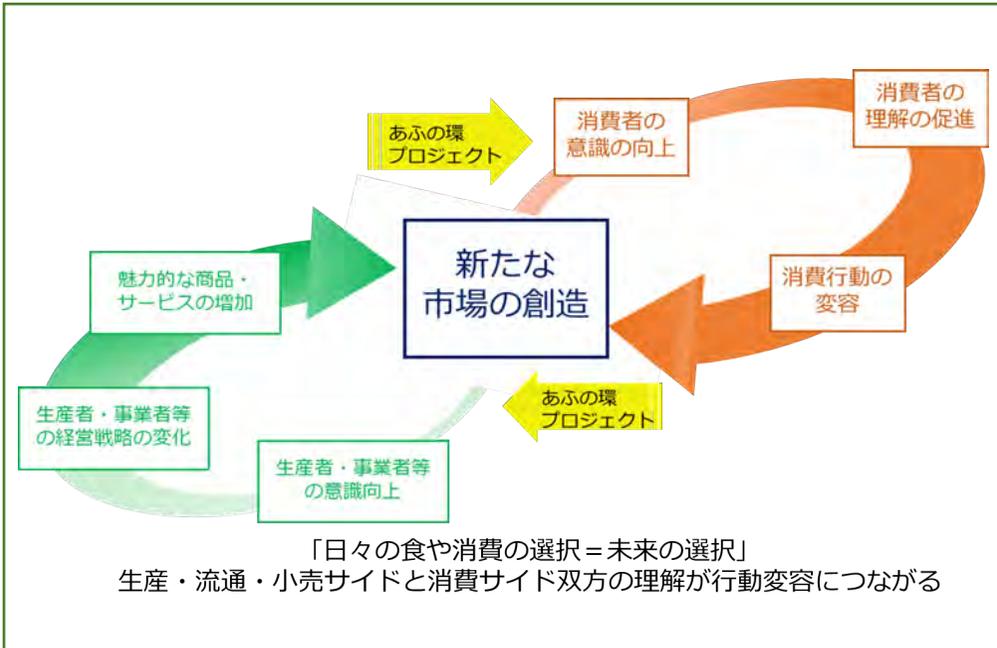
※CFPとは・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの

国内外への発信・関係者との連携

あふの環2030プロジェクト ～食と農林水産業のサステナビリティを考える～

- 農林水産省では、持続可能な生産と消費を促進するため、消費者庁、環境省と連携し、2020年6月に「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。
- 生産側と消費側それぞれの取組を促進し、互いに意識・行動を変えていくことで、新たな市場の創出を目指す。

持続可能なサプライチェーンの確立に向けて



あふの環プロジェクトにおける活動

サステナウィーク



あふの環勉強会



サステナアワード 伝えたい 日本の“サステナブル”



サステナウィーク2025

一人でも多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環（わ）プロジェクトメンバーの取組を一斉に情報発信

サステナアワード2025

全国各地の食と農林水産業に関わるサステナブルな取組を紹介する動画を募集し、すぐれた作品を表彰

あふの環メンバー募集中！

入会を希望される方は右のQRコードより詳細をご確認ください。

(2025年6月30日時点 213社・団体等)



*あふとは 古語では、会ふ (出会う)、和ふ (混ぜ合わせる) 餐ふ (食事のもてなしをする)といった意味があります。

あふの環プロジェクト 活動事例

サステナブルな農産物をPR・販売

温室効果ガスの削減や生物多様性保全への貢献度合いを星の数で表示（見える化）した「みえるらべる」のついた農産物を含むサステナブルな商品をInstagramでPR、店頭で販売。

イオン九州(株)



(株)サンプラザ



非可食部や廃棄部分を有効活用したメニュー

日本航空(株)



つむぎて農園

廃棄されてしまう非可食部や規格外の農産物を使用し調理を工夫した凸凹スープを空港ラウンジで提供。

規格外の農産物を積極的に使ったランチとお弁当をカフェで提供。

SDGsや地球のためにできることを学ぶ体験プログラム

北海道コカ・コーラボトリング(株)



コーヒー豆かすをスクラブとして活用した石けん作りを通して、アップサイクルを体験。

オイシックス・ラ・大地(株)



サステナブルなことに詳しくなれるオンラインクイズイベントを開催。

SNSを使った情報発信

農林水産省が「あふの環プロジェクト」のInstagramを新たに開設し、あふの環メンバーのサステナウィークの取組を中心に積極的に情報発信。

← scafff_2030

あふの環 2030 149 投稿 247 フォロワー 142 フォロー中

【公式】農林水産省あふの環プロジェクト
農林水産省、消費者庁、環境省連携の「あふの環（わ）2030プロジェクト」公式アカウントです🍏🌿
「あふの環プロジェクト」さらに表示
📍 www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_su...

フォロー



みえるらべる



万博



学生チャレンジ

冊

📄



「あふの環プロジェクト」Instagramのフォローはこちら →



SCAFFF_2030

みどりの食料システム戦略の発信状況

- 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。
- みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ

- ・大学生や高校生等を対象としたみどり戦略学生チャレンジでは402チームが参加。令和7年2月8日に本省にて全国大会（表彰式・交流会）を開催し、34チームが出場。
- ・農林水産大臣賞は、宮城県農業高等学校と沖縄工業専門高等学校が受賞。
- ・山本農林水産大臣政務官より、農林水産大臣賞受賞チームに対し、表彰状を授与するとともに、交流会を実施。



宮城県農業高等学校



沖縄工業高等専門学校



江藤農林水産大臣によるビデオメッセージ



全体写真

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

- ・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。



海外に向けた発信

○OECD農業環境合同作業部会

- ・令和6年11月にフランスにて開催。参加国に対し、「見える化」やみどりチェック等のみどりの食料システム戦略に基づく我が国の取組を紹介。



イベントを通じた発信

○実りのフェスティバル

- ・令和6年11月に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、みえるらべるを中心に紹介。



○エコプロ2024

- ・環境総合展エコプロ2024において、小学校中学年～中学生を対象に、みどり戦略の「持続可能な生産消費」や「見える化」についてマンガとクイズで分かりやすく発信。



○サステナウィーク2024

- ・あふの環（わ）プロジェクトメンバーが食と農林水産業のサステナブルな取組を一齐に情報発信。
- ・令和6年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、インスタグラムを活用して「見える化」を中心に事業者とのタイアップ投稿や動画での発信を実施。



○大阪・関西万博

- ・令和7年6月8～15日の8日間、農林水産省出展エリアにおいて、「見える化」を題材としたデジタルクイズコンテンツを提供し、5,755回のアクセスを記録。
- ・会場内ステージにおいて、みえるらべるを取得した日本酒やおにぎり等の試食会を実施。2日間で558名が来場。

将来世代に向けたみどりの食料システム戦略の理解浸透

○ 消費者の理解促進と行動変容に向けて、将来の消費市場の中核を担っていく世代に対し、各地方農政局等の若手や拠点の職員が中心となり、創意工夫によりみどりの食料システム戦略の理解浸透を推進。

北海道



消費生活展にて、みどり戦略・みえるらべるのパネル展示や自作したメモ帳等の配布を実施。アンケートでは、みえるらべるの付いた商品を購入したいとの回答が多数得られた。

北海道



「まちなかキャンパス2024」に参加し、「飛び出すカード作り」体験や缶バッジとしおりを配布して、来場した子どもたちにみどり戦略をPR。

東北



夏休み子ども見学デーにて、子供たちにみっちゃん缶バッジ、若手職員考案のみどりすごろくを配布。宮城県拠点のブースでは、みやぎの環境保全米に関するパネル展示やクイズを実施。



Z世代である大学生と若手職員が特別栽培米を作付している水田で稲刈り体験を行い、環境にやさしい農業について、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施。意見交換の様子はWeb配信された。

東北



栃木県の宇都宮市オリオン市民広場及び茨城県の道の駅常総に設置している大型モニターにて、みどり戦略及びフットボールPR動画を放映。

関東



「未来へつなぐ食のバトン」勉強会では、学生チャレンジに参加する学生等を対象に、勉強会を開催。講義の後、グループディスカッションを行った。グループには若手職員を中心に構成された「食ミラプロジェクト」のメンバーも参加し、活発な意見交換が行われた。

関東



ふくい食と農の博覧会では、北陸地域の伝統的な食文化の発信と関連企業や農林水産漁業者を応援するための企画を実施。併せてみどり戦略やみえるらべるの周知を行った。

北陸



いしかわ子ども交流センターにおいて夏休み子どもイベントを開催。小型水力発電機の手回し体験、地球にやさしい農業に関するパネル展示・資料配布、みえるらべるリーフレットを配布。

北陸



子供向けイベント「夏まふり」にて、入省5年目以内の若手職員を主なメンバーとした「みどりtokai2024」は、子供世代にみどり戦略をPR。「野菜釣り」及び「ストラックアウト」を楽しんでもらいながら、みどり戦略やみえるらべるの理解を促した。

東海



東海学院大学の試験場にて、「みどりtokai2024」メンバーは、同大学の学生とともにとうもろこしの収穫・選別作業に参加。作業後、同大学の学生からみえるらべる商品の紹介を受けながら意見交換を行った。

東海



近畿



京都市のこどもみらい館にて「夏休み親子見学デー」を開催。若手職員、小学生とその保護者を対象にみどり戦略や食品ロス等について説明。景品として、「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。



大阪府の堺駅前広場で開催された夕市にて、消費者に対してみどり戦略を訴求。(株) サンプラザの協力の下、みえるらべるの説明資料や職員作成の子供向けのトレーディングカードを配布。

近畿



高知みらい科学館にて子供向けイベントを開催。「考えてみよう日本の食料のこと、高知の農業のこと」と題し、環境に負荷をかけない農業や食料自給率の向上等に関するミニ講座やパネル展示等を実施した。

中国四国



香川県のソルトレイクけいた体験学習館マーレッコにて、「みどり戦略と日本の水産業を守る取組」をテーマにパネル展を開催。みどり戦略（水産業関連）や豊かな日本の水産業と魚たちを守る取組を紹介。

中国四国



長崎女子短期大学生活創造学科栄養士コースの学生に対し「みどりの食料システム勉強会」を実施。職員からみどり戦略を説明するとともに農業者やJA職員から環境にやさしい取組について紹介。その後、「地産地消」、「日本型食生活」をテーマにグループワークを実施。

九州



若手職員によるチャレンジチームは、学生参加型プロジェクトの「AGREAL」として、れんこんの収穫や加工品の製造作業を体験するとともに、環境負荷低減等の取組について意見交換を実施。

九州



コープおきなわあつがるタウン店にてみえるらべるのPR活動を実施。来店した消費者に、チラシを配布するとともに、説明を行った。

沖縄



有志の若手職員が集まり「農林水産部チャレンジチーム」を結成。「作ろう！環境にやさしい土！」をテーマに環境負荷低減に取り組む生産者へ取材を行うとともに自らコンポスト（堆肥）作りにも挑戦。

沖縄



みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

(令和7年1月時点)

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し(令和4年4月)、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

- ・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【**基盤確立事業を所管する省(農林水産省、財務省、厚生労働省、経済産業省、環境省)**】
R6年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う86の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械82機種がみどり税制の対象となっている。
- ・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【**農林水産省、関係府省庁**】
みどり法の計画認定等により予算事業においてポイント加算などの優遇措置等の実施。今後、関係府省庁の予算事業におけるポイント加算などの優遇措置等の拡充を検討。

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

- ・下水汚泥肥料化推進事業【**国土交通省**】R7当初86億円の内数
- ・社会資本整備総合交付金等【**国土交通省**】R7当初13,344億円の内数、R6補正62億円の内数
- ・国内肥料資源利用拡大対策【**農林水産省**】R6補正64億円

SAF(持続可能な航空燃料)の導入に向けた検討

- ・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催(R4年4月～)【**農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省**】

地球温暖化対策の推進

- ・J-クレジット制度の普及・拡大【**農林水産省、経済産業省、環境省**】
- ・JCMに係る手続を法定化する改正地球温暖化対策推進法が成立(R6年6月)【**環境省、農林水産省、経済産業省**】
- ・フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」【**農林水産省、経済産業省、環境省**】
(今後の連携方向)
- ・農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大【**農林水産省、関係府省庁**】
農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大に向け、カーボン・クレジット市場や排出量取引制度の動向も踏まえ、企業等に対して、農林水産業由来のカーボン・クレジットの価値の理解を促進。
- ・適正な営農型太陽光発電の導入促進【**農林水産省、環境省**】
これから営農型太陽光発電を始めようとする事業者が、適切な取組を行うよう、課題等を整理したマニュアルを作成。

革新技術創出に向けた研究開発の推進

- ・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【**内閣府、文部科学省**】

「見える化」農産物や有機農産物の活用推進

- ・有機農業拠点創出・拡大加速化事業【**農林水産省**】R7当初6億円の内数、R6補正38億円の内数
- ・学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究【**文部科学省**】R7当初0.6億円
- ・グリーン購入法に基づく国等の環境物品等の調達基本方針【**環境省、農林水産省、関係府省庁**】
「基準値1(プレミアム基準)」として、「見える化」農産物、有機農産物等を位置付け(R7年1月末見込み)。これを踏まえ、今後、各府省庁の食堂等における調達を推進。

(今後の連携方向)

- ・「デコ活」等を通じた情報発信等【**農林水産省、環境省**】
環境に配慮して生産された農産物の購買促進のため、情報発信コンテンツ等の充実を推進。
- ・インバウンド需要の取り込み【**農林水産省、関係府省庁**】
レストラン等に英語版みえるらべるを周知する等、インバウンドへの訴求を強化。

みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

- ・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイド(第3版)の公表(R6年3月)【**農林水産省**】
- ・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【**金融庁、農林水産省**】

食品ロス削減の推進

- ・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、食品廃棄ゼロエリア創出等を通じ、食品ロス削減を推進【**消費者庁、農林水産省、環境省**】

バイオマスの活用推進

- ・バイオマス産業都市の選定【**内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省**】

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

- ・脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の選定【**環境省**】地域脱炭素推進交付金R7当初385億円、R6補正365億円(みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施)

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

- ・G7農業大臣会合、G20農業大臣会合/首脳会合、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、ASEAN関連首脳会議、UNFCCC-COP29、CBD-COP16、FAOアジア・太平洋地域総会、APEC食料安全保障大臣会合/首脳会議、AZEC首脳会合【**外務省、農林水産省**】

(今後の連携方向)

- ・農業分野のGHG排出削減技術等の国際発信【**外務省、農林水産省、経済産業省、環境省**】
COP30等の気候変動国際交渉や関連フォーラム等において、農業分野のGHG排出削減技術及びそれを後押しする施策を発信。



AZECパートナー国間で採択した今後10年のためのアクションプランに「日ASEANみどり協力プラン」に基づく取組等を位置付けるとともに、石破総理大臣より、各国との主要な協力案件として、水田メタン削減によるJCMの活用に向けた取組を紹介。(第2回AZEC首脳会合(R6年10月)) 写真:首相官邸HP

生物多様性の保全

- ・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を策定(R6年3月)【**環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省**】
- ・地域生物多様性増進法が成立(R6年4月)【**環境省、農林水産省、国土交通省**】

消費者に向けた対外的な発信

- ・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催(R6年2月)【**消費者庁、農林水産省**】
- ・「あふの環」を通じたサステナブルな消費の促進(R2年度～)や、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組の動画の表彰(R2年度～)【**消費者庁、農林水産省、環境省**】
(今後の連携方向)
- ・みどり戦略学生チャレンジの普及推進【**農林水産省、文部科学省その他の関係府省庁**】
みどり戦略学生チャレンジの普及推進のため、学校教育現場や学生が集まる場で周知。

国際環境交渉への対応

- 気候変動や生物多様性に関する国際環境交渉においては、「みどりの食料システム戦略」の経験を踏まえて積極的に交渉に参画するとともに、さまざまな機会を捉えて、我が国の国内努力及び国際貢献の取組を積極的に発信。
- 2025年のCOP30は、特に食料と農業への注目が高まると推測されており、今後海外展開しうるGHG排出削減技術及びこれを後押しする施策を取りまとめて対応していく必要。

気候変動

- 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)
日時：2024年11月11日(月)～11月24日(日)
場所：アゼルバイジャン・バクー
- 気候資金に関する新たな数値目標に関する決定が採択。
- 11月19日の「食料・農業・水デー」には、議長国アゼルバイジャン主導の新たな国際イニシアチブである「農業者のためのバクー・ハーモニア気候イニシアチブ」の立ち上げ閣僚級会合が開催。
- 同日、ジャパン・パピリオン当省主催セミナーにおいて、改正基本法、みどり戦略及び日ASEANみどり協カプランに基づく経験や取組等を国際的に発信。
- 各国から、2025年ブラジルで開催予定のCOP30に向けて、食料と農業への注目が高まっている旨の発言。



生物多様性

- 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)
日時：2024年10月21日(月)～11月1日(金)
(翌2日朝)
- 場所：コロンビア・カリ
- ※ 一時中断後、再開会合が2025年2月25日(火)～27日(木)にイタリア・ローマにて開催
- 2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(GBF)の採択後、初の締約国会議。
- 遺伝資源のデジタル配列情報(DSI)の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠などが決定。
- 再開会合では、GBFの2030年世界目標(ターゲット)の達成に向けた進捗を評価するための仕組みが決定。
- サイドイベントや展示ブースにおいて、みどり戦略や「見える化」の取組等、我が国の農林水産分野における生物多様性に係るアプローチを国際的に発信。



農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ)

- 農林業分野は世界の主要な温室効果ガス（GHG）の排出源であるが、国際的に十分な対策が講じられていない。
- 他方、我が国は、「みどりの食料システム戦略」、「農林水産省地球温暖化対策計画」等に基づき気候変動緩和策を推進。
- また、GHG排出削減技術を有する我が国の農業・食品分野の民間企業・スタートアップ等は、海外展開に関心。
- このため、COP30を見据え、**我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策や、活用可能な支援策**を取りまとめる。

- ① 脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大
- ② 農林業分野についても注目が集まることが予想されるCOP30において、我が国がプレゼンスを発揮
- ③ 我が国GHG排出削減技術を有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献
- ④ 我が国NDC * 達成への貢献

*NDC: 国連に提出する国別削減目標

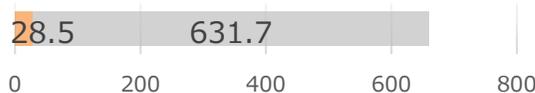
国際的に農業分野が抱える課題

農林業分野は世界のGHG排出量の

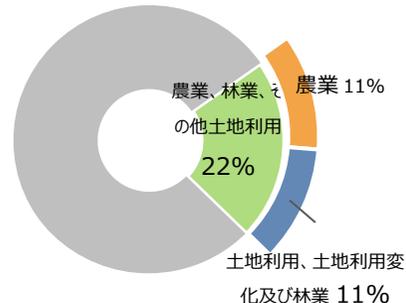
22% を占める主要な排出源

他方で、気候変動資金のうち、
農業分野に向けられるのは

4.3% に留まり、
官民資金の呼び込みが必要



(出典：Climate Policy Initiative (2023)) 【単位：10億ドル】



(出典：IPCC (2022))

- ✓ 非エネルギー分野（特に農業・畜産分野）において、GHG排出削減対策は**十分に講じられていない。**

我が国の強み

■ 我が国の農林水産分野における気候変動対策の推進

- ✓ 「みどりの食料システム戦略」の策定(R3)
- ✓ 日ASEANみどり協カプランでASEAN地域に技術を普及(R5~)
- ✓ 食料・農業・農村基本法を四半世紀ぶりに改正し「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たに基本理念に位置づけ(R6)
- ✓ 改正温対法にてJCMを法制化し農林水産大臣も主務大臣に位置づけ(R6)
- ✓ 農林水産省地球温暖化対策計画の改定(R7)

■ 産業界の農業JCMへの関心の高まり

- ✓ 民間企業（農機メーカー、食品メーカー、スタートアップ等）が技術の海外展開に関心

■ GHG排出削減技術の進展

- ✓ 人口扶養力があり生物多様性保全にも資する水田から発生するGHGの排出を削減する水管理技術（間断かんがい技術(AWD)）
- ✓ 少ない施肥で生産性を維持でき、GHG排出削減と生物多様性保全も実現する品種（生物的硝化抑制技術(BNI)）
- ✓ 重要なたんぱく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなくGHG排出削減を実現する飼料（アミノ酸バランス改善飼料）

国際的な議論

- ✓ 気候変動COP29において、**COP30で食料・農業の注目が高まる旨発言**
- ✓ 農業も含めた**バイオエコノミー****への関心の高まり
- ✓ 欧米を中心に民間主導で、不耕起栽培やカバークロップを含めた**リジェネラティブ農業**（環境再生型農業）を推進する動き

**バイオエコノミー戦略（R6.6統合イノベーション戦略推進会議決定）では、バイオエコノミーは、バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念との位置づけ。

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称：MIDORI∞INFINITY,ミドリ・インフィニティ)

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ 概要

通称：MIDORI∞INFINITY (Initiative for Net-zero compatible with Food security through INternational expansion of Japan's Innovative TechnologY)

農林水産省 地球温暖化 対策計画

(2025年4月改定)

政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、農林水産分野における対策を最大限推進していく観点から

- 1 地球温暖化対策
- 2 イノベーション創出
- 3 国際協力

をとりまとめ、技術を活用し、取組の拡大・普及を加速化

海外に展開可能で食料安全保障に資する主なGHG（温室効果ガス）排出削減技術・取組

GHG排出削減技術・取組

水田メタン排出削減

水田は食料安全保障や生物多様性保全上重要。一方、メタン排出が課題視されているところ、**間断かんがい技術(AWD)**や**中干し期間延長**によりメタン排出量の約30%減*1を実現



農地土壌の炭素貯留の拡大

地域の未利用バイオマス資源を**バイオ炭**として農地に施用することで、土壌改良に加え大気中のCO₂由来の炭素貯留を実現



施肥に伴うN₂O排出削減

生物的硝化抑制(BNI)技術を活用した小麦は、窒素肥料使用を6割*1低減しても、生産性を維持することが可能であり、GHG排出を約25%削減*1。過剰な施肥の抑制により生物多様性保全にも貢献



畜産由来のメタン・N₂O排出削減

重要なたんばく源・カロリー源である畜産物の供給量を減らすことなく**アミノ酸バランス改善飼料**・**バイパスアミノ酸(N₂O約25%減、メタン約10%減*1)**、**牛のげつぶ由来のメタンを削減する飼料添加物(メタン約20%減*1)**の給餌によりGHG排出削減を実現



森林減少・劣化由来のCO₂排出削減(REDD+ *2)・森林吸収源の増大

生物多様性保全機能を有し、食料安全保障にも資する森林の保全について、**適切な森林管理、代替生計手段の提供**や**植林**を通じて森林由来のGHG排出削減や吸収を実現



*1 数字は国内外での研究段階におけるものであり、作物や栽培・生産環境等によって異なる可能性あり。
*2 途上国での森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出削減

GHG排出削減を支える基盤

測定・報告・検証(MRV)

衛星データ等を活用し、農林地においてGHG排出削減・吸収量の効果的かつ正確な定量化を実現。また、海草・海藻藻場のCO₂貯留量(ブルーカーボン*3)の算定手法を開発・公表。



*3 海洋・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その後海底や深海等に蓄積される現象。

スマート農業技術の活用

ロボット、AI、IoT等の情報通信技術(例：自動操舵システム、リモートセンシング)を活用することで、燃料消費量の減少や過剰な施肥を抑制し、生産性の維持・向上と気候変動対策の両立を実現

環境負荷低減の取組の「見える化」

生産段階のGHG削減貢献・生物多様性保全の度合いを星の数でラベル表示



※上段の海草は高標出漁中

技術の海外展開に利用可能なツール

技術の海外展開促進施策

技術の海外展開のための環境整備

- ①海外展開に当たっての枠組み・進め方、地域別の海外展開の方向性・技術を整理
- ②技術・研究開発、現地実証
 - ◆ 気候変動対策に資する農業栽培技術等の開発等に向けた国際共同研究等を推進
- ③スタートアップ育成・キャパシティビルディング
 - ◆ 気候変動対策を含む食料・農林水産分野の諸課題を解決するイノベーションや実装化を担うスタートアップを育成する取組を実施
- ④ビジネス展開支援
 - ◆ みどり脱炭素海外展開コンソーシアムや在外公館のネットワークを活用し、国内外パートナー・相手国政府とのマッチング等を実施
 - ◆ JETROが有するプラットフォームやJICAのビジネス支援事業等を活用し、中堅・中小企業等による海外ビジネス展開を支援
 - ◆ 海外ビジネス投資の加速化に向け、各種支援ツール情報等の共有・循環の促進や、政府系機関等による投融資制度を通じた支援を実施
- ⑤タクソミー*4への対応
 - ◆ 我が国技術の各国・地域タクソミーへの採択を推進

JCM枠組みの活用

- ①実現可能性調査、現地実証
 - ◆ 実現可能性調査や現地実証によるプロジェクト基礎固め
 - ◆ 現地政府・研究機関との協力関係の構築や、我が国企業と現地企業のマッチング支援等を通じ、我が国技術・取組の海外への円滑な導入を推進
- ②方法論策定とプロジェクトの展開
 - ◆ AWD等を活用したJCM方法論に基づく民間プロジェクトを推進し、**農林業分野のクレジット発行**を促進。他のJCMパートナー国への戦略的な横展開・JCM方法論の拡大を推進
- ③パートナー関係の構築
 - ◆ 既存パートナー国との案件形成と共に、**我が国の技術・取組を展開する上でポテンシャルを有する国との署名に向けた協議の推進**
 - ◆ COP30等の機会を捉えつつ**関係省庁・大使館含む関係機関が一体となり各国政府と調整**

国際協力枠組みの活用

- ①アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)
 - ◆ カーボンニュートラル/ネット・ゼロに向け、各国とのルール形成を含む政策協調や個別プロジェクトの実施を推進
- ②日ASEANみどり協力プラン
 - ◆ 我が国と共通の地域特性を持つASEAN地域において、強靱で持続可能な農業・食料システムを構築するため、GHG排出削減を含む協力プロジェクトを推進
- ③グローバルみどり協力プラン
 - ◆ 中南米・アフリカ等のグローバルサウス諸国において、持続可能で生産性の高い農業を実現するための技術協力プロジェクトを推進
- ④農業・農村開発協力における気候変動対策の取組戦略(JICA)
 - ◆ 同戦略に基づき、ODA対象国でプロジェクトを実施

民間事業者が国内外で活用できる支援策

補助事業・投融資制度

- 農林水産省予算に加え、関係府省・機関とも連携
- ◆ グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金(経済産業省)
 - ◆ 宇宙戦略基金事業(経済産業省・文部科学省・内閣府・JAXA)
 - ◆ 脱炭素化支援機構(JICN)による投融資(ほか)

海外展開支援窓口の一覧

- ◆ 内閣官房海外ビジネス投資支援室
- ◆ 日本企業支援窓口(在外公館)
- ◆ 日本政府指定JCM実施機構(JCMA)
- ◆ みどり脱炭素海外展開コンソーシアム(ほか)

企業間の連携を促進するため、本パッケージの趣旨に合致する企業等を別添として掲載

*4 タクソミー：「編纂中で持続可能な経済活動に該当する活動の分類基準

*5 NDC：国連に提出する国際削減目標

【目指す姿・メリット】

- ①脱炭素投資の農業・食品分野への呼び込み、気候変動ビジネスに取り組む我が国農業・食品企業の市場拡大
- ②農林業分野についても注目が集まることが予想されるCOP30において、我が国がプレゼンスを発揮
- ③我が国気候変動緩和技術を有効活用することで、世界の食料安全保障ひいては日本の食料安全保障の向上にも貢献
- ④我が国NDC*5実現への貢献

みどり脱炭素海外展開コンソーシアム

- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ」の実行ツールとして、令和7年6月4日の「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会にて設立。
- 本コンソーシアムを通じて、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、二国間クレジット制度（JCM）にもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進していく。

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の概要

- 「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：MIDORI∞INFINITY）」の実行ツールとして、令和7年6月4日の「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」設立総会にて、「日ASEANみどり脱炭素コンソーシアム」を発展的に改組することで設立。



小泉農林水産大臣による冒頭挨拶



関係省庁からの講演の様子

- 本コンソーシアムを通じて、我が国企業と国内外のパートナーとのマッチングを図り、二国間クレジット制度（JCM）にもつながる脱炭素プロジェクトの形成を推進していく。

【活動内容】

- (1) 脱炭素プロジェクトの形成・実行に関連する情報の共有
- (2) 日本国内及び世界各国のパートナーとのマッチング
- (3) コンソーシアムの活動の成果の発信
- (4) その他コンソーシアムの趣旨に即した活動

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の構成員

- 温室効果ガス排出削減技術を有し、海外展開を検討する企業・団体をはじめ、約60の構成員が参画。 ※令和7年6月末時点

【関係機関】

- ・国際協力機構（JICA） ・日本貿易振興機構（JETRO）
- ・農業・食品産業技術総合研究機構（NARO）
- ・国際農林水産業研究センター（JIRCAS）
- ・水産研究・教育機構（FRA） ・地球環境センター（GEC）
- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN） ほか

【農機メーカー】

- 井関農機株式会社
- 株式会社クボタ
- ヤンマーアグリ株式会社 ほか

【資材・飼料メーカー】

- 味の素株式会社
- 株式会社エス・ディー・エスバイオテック ほか

【スタートアップ】

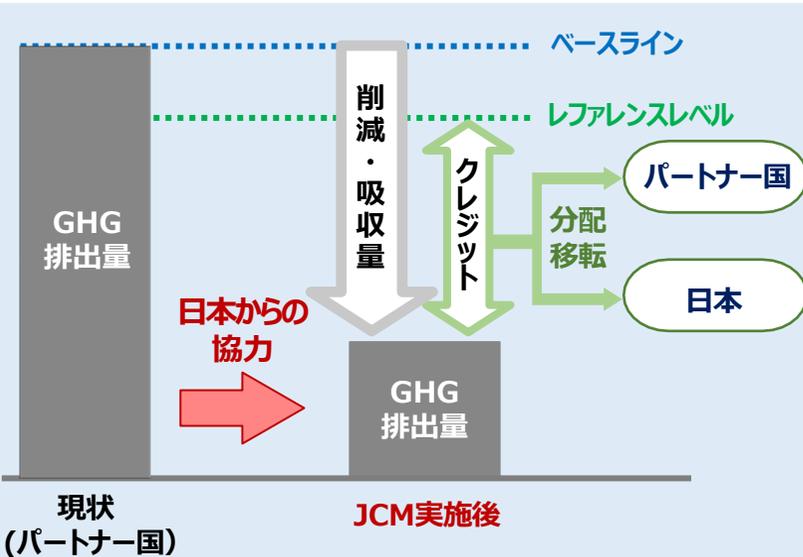
- Green Carbon株式会社
- クreatウラ株式会社
- サグリ株式会社
- 株式会社坂ノ途中
- 株式会社TOWING
- 株式会社フェイス
- 株式会社マイファーム ほか

農業分野の二国間クレジット制度（JCM）の推進

- **二国間クレジット制度（JCM）** は、パートナー国と協力して温室効果ガスの削減・吸収に取り組み、削減・吸収の成果を両国で分け合う制度。
- 農業分野のJCMは、**パートナー国における生産性と温室効果ガス排出削減を両立する技術の普及を通じ、両国のパリ協定の下での削減目標（NDC）のほか、農業者の収入増加や我が国民間企業の海外展開等に貢献**する。
- 令和7年4月1日に施行された**改正温対法の主務大臣**としての事務適切に対応しつつ、JCM方法論の策定等を通じて、JCM案件の形成を促進する。

二国間クレジット制度（JCM）とは

- パリ協定第6条第2項に沿って、パートナー国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。



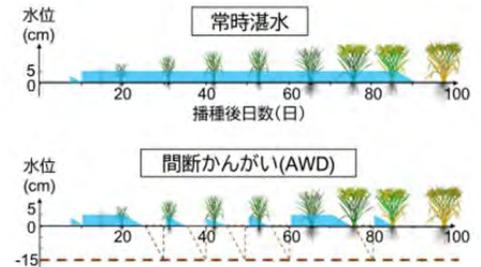
改正温対法の成立（令和7年4月1日施行）

- JCMに係る手続きが法定化され、令和7年4月以降、農林水産大臣も主務大臣としてJCM案件の審査や外国との協議に対応。
- 主務大臣に代わり、JCMプロジェクト実施のための**手続支援等を担う指定実施機関制度が創設。**

〔 名称：日本政府指定JCM実施機構（JCMA）
 運営：（公財）地球環境センター 〕

農業分野のJCMの進展

- 農業分野初のJCMの方法論として、令和7年2月、フィリピンにおける間断かんがい（AWD）を活用した水田メタン削減に関するJCM方法論が承認。
- 現在、クレジット発行に向けてフィリピン側と調整中（令和7年6月時点）。



常時湛水とAWDにおける一作期中の水管理例

- 新規分野のJCM方法論の策定に向けては、**バイオ炭の農地施用に関し、経済産業省※とも連携し、JCM方法論の開発等に関する調査事業を実施中。**
 ※本事業は、経済産業省から日ASEAN経済産業協力委員会（AMEICC）への拠出金に基づき実施するもの。

日ASEANみどり協カプラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協カプラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。

- ・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。
- ・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

プロジェクトの内容例	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	ベトナム
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス、ベトナム

・ 日ASEANみどり協カプランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協力強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 2025年秋にフィリピンで開催予定の日ASEAN農林大臣会合（AJMAF）で進捗状況等を踏まえ改定予定。

アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC)

- **アジア諸国が脱炭素化を進めるための協力枠組み**として、2023年、ASEAN諸国、豪州と共同で、**アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC)** を立ち上げ。各国とのルール形成を含む政策協調、個別プロジェクトでの協力等を行う。
- **農林水産分野**についても、**日ASEANみどり協カプランの取組**を中心に、AZECの枠組みにおいても取組を推進している。

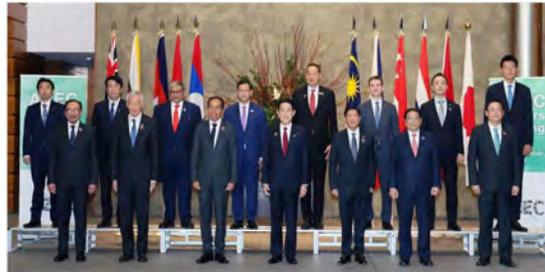
AZECの概要

経緯：

アジア各国が脱炭素化を進めるという理念を共有し、エネルギートランジションを進めるための協力枠組みとして、岸田総理が2022年1月に提唱。2023年12月に第1回首脳会合が開催。

パートナー国：

- ・日本
- ・ASEAN 9 か国
(除くミャンマー)
- ・豪州



直近の状況：

昨年10月11日に第2回AZEC首脳会合を開催。今後10年のためのアクションプランを含むAZEC首脳共同声明が採択された。

第2回首脳会合共同宣言（農林水産分野）

①AZECソリューションを進めるための短期～中期の対応

1-3. 農林分野の技術やイノベーションの普及を通じた排出削減、吸収・除去の推進

アジアモンスーン地域における**農林分野の排出削減、吸収・除去の取組モデルを確立・推進**するため、「日ASEAN みどり協カプラン」などに基づき、**AZECパートナー国間での技術やイノベーションの普及**を行う。特に、**各AZECパートナー国に合わせた技術の確立、GHG算定・報告の促進、農業部門のJCMプロジェクトを推進するためのルール整備**を進める。

③プロジェクトの更なる推進

3-1-3. 農林分野の排出削減、吸収・除去の具体案件の創出

「日ASEANみどり協カプラン」に基づき、我が国の技術・イノベーションの活用により、AZECパートナー国の**農林分野での生産力向上と排出削減、吸収・除去を両立させる協カプロジェクト**（自動操舵技術による作業の効率化、ICTを利用した水田の水管理の高度化による温室効果ガスの削減等）を推進する。

(参考①) 認定制度等について

認定制度の全体像

基本方針（農林水産大臣）

協議 ↑ ↓ 同意（農林水産大臣）

基本計画（都道府県・市町村）

特定区域内（モデル地区）

申請 ↑ ↓ 認定（都道府県）

申請 ↑ ↓ 計画認定（都道府県）
協定認可（市町村）

申請 ↑ ↓ 認定（農林水産大臣 + 事業所管大臣）

環境負荷低減に取り組む生産者

環境負荷低減事業活動実施計画

生産者の**環境負荷低減**を図る取組に関する計画

【取組類型】 ※③～⑦は告示

- ①土づくり+化学肥料・化学農薬の使用低減
- ②温室効果ガス削減
- ③水耕栽培+化学肥料・化学農薬の使用低減
- ④窒素・リンの流出抑制に資する飼料投与等
- ⑤バイオ炭の農地施用
- ⑥プラスチックゴミの排出等抑制
- ⑦化学肥料・化学農薬の使用低減+生物多様性

【支援措置】

- 必要な設備等への**無利子・低利融資**
(農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等)
- みどり**投資促進税制**による特別償却
(化学肥料・化学農薬の使用低減の取組に限定)

特定区域内（モデル地区）

特定環境負荷低減事業活動実施計画

地域ぐるみ（原則複数の生産者）で行う**先進的な取組**に関する計画

【取組類型】 ※告示

- ①有機農業による生産活動
- ②廃熱等地域資源活用による温室効果ガス削減
- ③先端技術の活用による環境負荷の低減

【支援措置】

- 左記の**融資・税制措置**に加えて、
- 行政**手続のワンストップ化**
(農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等)

特定区域内（モデル地区）

有機農業の栽培管理協定

地域の農業者による**栽培管理の取決め**（協定）
【効果】協定の**承継効**、農用地区域への編入要請

新技術の提供等を行う事業者

基盤確立事業実施計画

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、**機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組**に関する計画

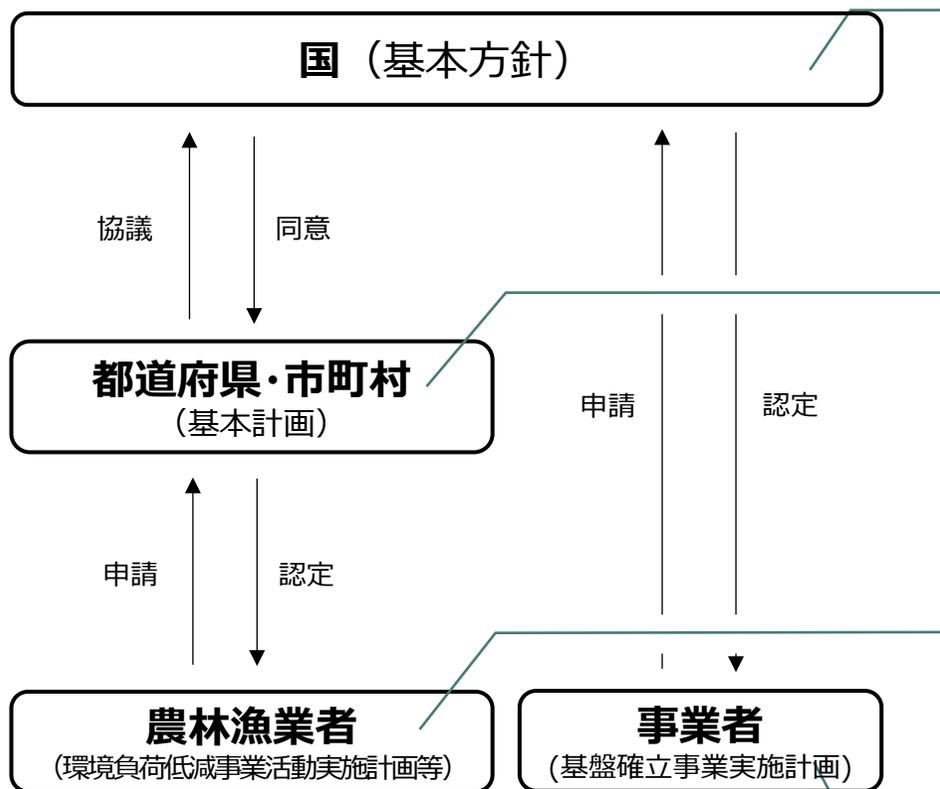
【取組類型】

- ①先端的技術の研究開発・実証
- ②新品種の育成
- ③機械又は資材の生産・販売
- ④機械のリース・レンタル
- ⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥流通の合理化

【支援措置】

- 必要な設備等への**低利融資**
(食品流通改善資金、新事業活動促進資金)
- みどり**投資促進税制**による特別償却
(化学肥料・化学農薬に代替する資材の供給に限定)
- 行政**手続のワンストップ化**
(農地利用許可、補助金等交付財産の目的外使用承認等)
- 病虫害抵抗性に優れた**品種開発の促進**
(出願料・登録料の額を3/4軽減)

計画認定制度の枠組み



〈国の基本方針の柱立て〉

第1 環境負荷低減事業活動の促進の意義・目標

環境と調和のとれた食料システムの確立により、将来にわたる農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保に寄与

第6 その他重要事項

法に基づく認定制度と予算事業との連携等、国は総合的に施策を推進

第3 特定区域の設定に関する基本的事項

地域のモデル的な取組について、地域の特性と実情を踏まえ、地方公共団体が自らの発意で、促進する取組内容及び区域を設定

第4 地方自治体による基本計画の作成に関する基本的事項

都道府県と市町村が協力・連携し、共同して作成

- ・ 都道府県が主導して、市町村と連名の計画を作成することを基本とする。
- ・ 地域の関係者の合意形成を促すことに配慮すること。
- ・ 有機農産物の学校給食利用など、流通・消費対策を記載すること。等

第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項

農林漁業者による、環境負荷の低減と持続性の確保に資する地域の特性と実情に応じた創意工夫の取組を推進

第5 基盤確立事業の実施に関する基本的事項

農林漁業者が容易に環境負荷低減に取り組めるよう、事業者による先端技術の開発・実証、販路開拓等の事業を推進

- ・ 事業の効果が広域的に寄与すること、一定の先進性を有すること 等

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針（令和4年9月15日農林水産省告示）の概要

第1 環境負荷低減事業活動の促進の意義・目標

2024年までに環境負荷の低減に取り組むモデルを50地区創出する。こうしたモデルの横展開や、既存技術の導入を促進すること等により、みどり戦略のKPI2030年目標のうち、以下の目標の達成を目指すものとする。

- ・ 化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減
- ・ 化学肥料使用量を20%低減
- ・ 有機農業の取組面積を6.3万haに拡大
- ・ 燃料燃焼による二酸化炭素排出量を10.6%削減
- ・ 加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合を50%に拡大

第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項

農林漁業者による、環境負荷の低減と持続性の確保に資する地域の特性と実情に応じた創意工夫の取組を推進する。

【環境負荷低減事業活動について】

- ①農林漁業者が行う事業活動であること。
- ②法第2条第4項に定める環境負荷の低減を図るために行う事業活動であること。
- ③経済的な合理性を有している等、持続性の確保に資するものであること。

【農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組】

- ①適正な施肥、②適正な防除、③エネルギーの節減、④悪臭・害虫の発生防止、⑤廃棄物の発生抑制等、⑥生物多様性への悪影響防止、⑦環境関連法令の遵守等

第3 特定区域の設定に関する基本的事項

地域のモデル的な取組について、地域の特性と実情を踏まえ、地方公共団体が自らの発意で、促進する取組内容及び区域を設定できる。

【特定環境負荷低減事業活動について】

- ①有機農業や地域資源の活用、先端技術の活用の活動類型のいずれかに該当すること。
- ②原則、複数の農林漁業者が共同で取り組むものであること。
- ③地方公共団体と連携した技術指導への協力等、環境負荷低減事業活動の地域における普及拡大に努めること。

【特定区域の設定に関する基本的考え方】

- ①区域内において、環境負荷の低減を図る取組を相当程度実施又は拡大することを目指すこと。
- ②農業集落、学区、旧行政区域など一定のまとまり*を有することを基本とすること。
（*地域の取組実態等を勘案し、飛び地も含めて設定可能。）

【有機農業の栽培管理に関する協定の区域に関する基本的考え方】

協定区域は、地域の実情に照らし、関係する農用地の所有者等が合意できる範囲で、協定の効果が期待できる一定のまとまりを有するものとする。

第4 地方公共団体による基本計画の作成に関する基本的事項

基本計画は、地域のモデル的取組の創出と横展開を効果的に進める観点から、都道府県と市町村が協力・連携し、共同して作成できる。

【計画作成時の主な留意点・配慮事項】

- ・ 5年間を目途として定量的な目標を定めるものとする。
- ・ 都道府県が主導して域内全ての市町村と連名の基本計画を作成することを基本とする。ただし、地域のモデル的な取組の創出に取り組むため、市町村が主導して、都道府県と連名で作成することも可能とする。
- ・ 計画作成に当たっては、地方公共団体が独自に策定している農林水産施策に関する計画等の既存計画を有効活用できるものとする。
- ・ 地域の食料システムの関係者の合意形成を促すことに配慮するものとする。

第5 基盤確立事業の実施に関する基本的事項

農林漁業者以外の事業者が持つ技術や知見等を取り入れ、農林漁業者が容易に環境負荷低減に取り組めるよう、先端技術の開発・実証、販路開拓等の事業を推進する。

【基盤確立事業について】

- ①法第2条第5項に定める事業であって、労働負荷の増大や収量の低下等の環境負荷低減に伴う課題に対処し、又は、農林漁業者の所得向上につながる新たな付加価値の創出に寄与するものであること。
- ②事業展開による効果が広域的に寄与すること。
- ③現行の技術水準や普及状況に鑑み、事業内容が一定の先進性を有すること。

第6 その他重要事項

国は、環境と調和のとれた食料システムの確立を図るため、関係法令に基づく措置の有効活用、法に基づく認定制度と予算事業との連携等、総合的に施策を推進するものとする。

環境負荷低減事業活動とは

- 環境と密接に関連し、相互に影響を及ぼす農林漁業について、土壌・水質の汚染や生物多様性の低下、温室効果ガスの排出といった環境への負荷に着目し、その低減を図る事業活動を促進。

□ 環境負荷低減事業活動とは…（法第2条第4項）

【定義】 農林漁業者が、当該農林漁業者の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う次に掲げる事業活動

（1）農林漁業者（又はこれらの者の組織する団体）が行う事業活動であること

（2）以下のいずれかに掲げる事業活動であること

①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

- 有機農業の取組を含みます。



堆肥の施用による土づくり



燃油使用量の低減に資する施設園芸用ヒートポンプ

②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動

- 具体的には、燃油使用量等の低減を図るための省エネ設備の導入、メタンの排出量の低減を図るための家畜排せつ物の強制発酵や脂肪酸カルシウム飼料の給与、水田における中干し期間の延長等の取組を指します。（いわゆる農林漁業の「排出削減対策」が広く該当します。）

③別途、農林水産大臣が定める事業活動

【告示】

- ・水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・環境中への窒素・リン等の流出を抑制する飼料の投与等
- ・バイオ炭の農地への施用
- ・プラスチック資材の排出又は流出の抑制
- ・化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせ、地域における生物多様性の保全に資する技術等を用いて行う事業活動



農地土壌に炭素を貯留



生分解性マルチの使用

（3）農林漁業の持続性の確保に資するものであること

当該事業活動が経済的な合理性を有しているものであること。具体的には、環境負荷低減事業活動に伴って増大する生産コストの低減等に取り組み、農林漁業の所得の維持又は向上を図るものであること。

環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- 都道府県知事が、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を税制・金融措置により支援。

認定スキーム



省力的な有機栽培を可能とする
高効率水田用除草機



メタンの排出抑制、
良質な堆肥生産に資する
堆肥化処理施設



軽量・小型の
漁船用低燃費エンジン

<基本方針第2 環境負荷低減事業活動の実施に関する基本的事項>

- ・「その組織する団体」とは、農協、集落営農組織その他法人格の有無にかかわらず農林漁業者を直接又は間接の構成員とする共同組織をいう。
- ・実施計画の目標は、基本計画の推進に資するよう、適切な数値指標を用いて定めること。
- ・環境負荷低減事業活動の実施期間は、5年間を目途に定めるものとする。

認定者に対する支援措置

農林漁業者等向け

- 補助金の採択要件
 - ・有機転換推進事業
- 課税の特例（法人税・所得税）
 - ・環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
- 農業改良資金通法の特例
 - ・貸付資格認定の手續のワンストップ化
 - ・償還期間の延長（10年→12年）
- 林業・木材産業改善資金助成法の特例
- 沿岸漁業改善資金助成法の特例
 - ・貸付資格認定の手續のワンストップ化
 - ・償還期間の延長（10年→12年 等）
- 家畜排せつ物法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金（畜産経営環境調和推進資金）の貸付適用
 - 〔メタンの排出抑制・良質な堆肥の供給に資する堆肥化施設等の整備を支援〕

関連する措置を行う食品事業者向け

- 食品等流通法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金（食品流通改善資金）の貸付適用
 - 〔環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物を用いた食品の製造・流通施設の整備等を支援〕

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などの
メリット措置を受けられます。

特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】特定区域の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成

- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと
- **生産方法又は流通・販売方法の共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

- ①**有機農業による生産活動**
（例：有機農業の団地化）
- ②**廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成）
- ③**環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。
※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

認定スキーム



農林漁業者 又は その組織する団体

- ・特定環境負荷低減事業活動**実施計画**を作成
- ・事業活動に**関連する措置***として、認定を受けようとする者以外の者が行う取組を計画に**位置付けることも可能**

※事業活動に**不可欠な資材**（化学肥料に代替する堆肥等）又は**機械類その他の物件の提供**や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組



ドローンによる農薬散布



バッテリー保管・充電施設



栽培体系の共通化



共同出荷作業

先端技術の地域ぐるみでの活用

有機農業の団地化

認定者に対する支援措置

- **補助金の採択要件**
 - ・有機転換推進事業、みどりハード事業
- **課税の特例（法人税・所得税）**
 - ・特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する**投資促進税制**（特別償却）
- **農業改良資金融通法の特例**
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
 - ・貸付資格認定の**手続のワンストップ化**
 - ・償還期間の**延長**（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
- **食品等流通法の特例**
 - ・日本公庫による**低利資金**の貸付適用
- **補助金等適正化法の特例**
 - ・補助金等交付財産の**処分**（目的外使用等）の制限に係る承認手続の**ワンストップ化**
- **農地法の特例**
 - ・農地転用許可の**手続のワンストップ化**
- **酪肉振興法の特例**
 - ・草地の形質変更の**届出のワンストップ化**

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

有機農業を促進するための栽培管理に関する協定

- 有機農業は、農薬の飛散防止、病害虫のまん延防止などに留意して取り組む必要があり、周囲の調整が課題
- 基本計画で定められた特定区域内において、市町村長の認可を受けて、農業者同士が栽培管理についての協定を締結できる制度を創設し、地域ぐるみで有機農業の団地化を促進

協定の締結

<協定に定める事項>

- 協定の対象となる農用地の区域（協定区域）
<基本方針第三の3>
- 栽培の管理に関する事項
- 協定の有効期間
(～5年)
- 協定に違反した場合の措置

等

(栽培の管理に関する事項のイメージ)

有機農業者

- 適切な肥培管理の実施
〔雑草防除
 ・防虫ネットやマルチの利用 等〕
- 緩衝地帯の設置
- 病害虫が発生した場合の措置



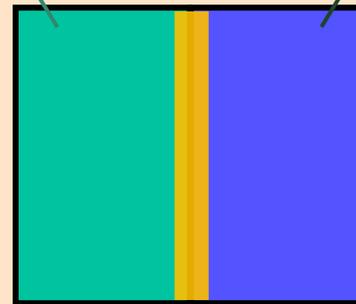
防虫ネット

慣行農業者

- 化学農薬の飛散防止措置
(使用時の事前通知・立ち合い等)
- 水・土壌の有機ほ場への流入防止措置
(畔塗りの実施等)
- 病害虫が発生した場合の措置



ドリフト低減型ノズル



緩衝地帯

市町村長*の認可

(公告・縦覧)

*協定区域が2以上の市町村の区域にわたる場合は都道府県知事

協定区域内の農用地に係る農用地所有者等*の全員の合意が必要です。
 地域の農業上の土地利用の在り方を定めている各種計画に適合したものである必要があります。

*所有権、賃借権、使用収益権等を有する者

協定の効果

- 協定締結後に当該農用地の所有者等になった者に対しても、協定の効力が発生します。
- 当該農用地の所有者は、市町村に対して、協定区域内の農用地を農用地区域に編入するよう要請できます。
(農用地区域に編入されると、農地整備事業や多面的機能支払交付金等の対象となります。)

基盤確立事業実施計画の認定スキーム

- 主務大臣は、機械・資材メーカーや食品事業者等が作成する基盤確立事業実施計画を認定し、認定された計画に基づく取組を各種特例措置により支援。

基盤確立事業とは・・・（法第2条第5項）

農林漁業由来の環境負荷の低減を図るために行う取組の基盤を確立するために行う事業

(①～⑥)

国（主務大臣）

計画認定の申請 ↑ ↓ 認定

事業者

〈基盤確立事業実施計画を作成〉

- ① 先端的技術の研究開発及び成果の移転の促進
- ② 新品種の育成
- ③ 資材又は機械の生産・販売
- ④ 機械類のリース・レンタル
- ⑤ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を不可欠な原料として用いて行う新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥ 環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化

（地方農政局を経由して、農林水産省及び関係省庁が協議し、認定を行います。）

主な認定要件

- 1 基本方針に適合し、当該事業を確実に遂行するために適切なものであること
- 2 農林漁業由来の環境負荷の低減の効果の増進又は環境負荷の低減を図るために行う取組を通じて生産された農林水産物の付加価値の向上に相当程度寄与するものであること（事業展開による効果の広域性や、技術の普及状況等を踏まえた先進性等が必要です。）

※生産者向け投資促進税制の対象機械としての確認を受ける場合

（①～③を満たす必要があります。）

- ① 以下のいずれかに該当すること
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- ② 10年以内に販売されたモデルであること
- ③ 農業者の取得価額が100万円以上になると見込まれること

認定者に対する支援措置

- 補助金の採択要件
 - ・みどりハード事業
- 課税の特例（法人税・所得税）
 - (1) 資材メーカー・食品事業者等向け
化学肥料・化学農薬に代替する生産資材の専門の製造施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
 - (2) 機械メーカー向け(対象は生産者)
生産者が環境負荷低減事業活動に必要な機械を導入する際に投資促進税制が適用（特別償却）
〔販売する設備について、生産者の投資初期の負担を軽減〕
- 補助金等適正化法の特例
 - ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限解除に関する承認手続のワンストップ化
- 農地法の特例
 - ・農地転用許可のワンストップ化
- 種苗法の特例
 - ・品種登録の出願料及び登録料の減免
- 食品等流通法の特例
 - ・日本公庫による長期低利資金の貸付適用
- 中小企業者向け金融支援【非法律事項】
 - ・日本公庫による低利資金
(新事業活動促進資金 特別利率②) の貸付適用
〔機械・資材メーカーによる、環境負荷低減に資する先進的な製品の増産のための設備投資に対する資金繰りを支援〕

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

主な支援措置一覧

【環境負荷低減事業活動】

対象者	融資	税制
農業者	農業改良資金	みどり投資促進税制 ※化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む場合に限る ※対象機械は、 基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者が製造し、国の確認を受けたもの に限る
	畜産経営環境調和推進資金	
林業者	林業・木材産業改善資金	
漁業者	沿岸漁業改善資金	

【基盤確立事業】

対象者	融資	税制
機械メーカー	新事業活動促進資金 ※中小企業に限る	
支援サービス事業者 (機械のリース・レンタル)	新事業活動促進資金 ※中小企業に限る	
資材メーカー等	新事業活動促進資金 ※中小企業に限る	みどり投資促進税制 ※化学肥料又は化学農薬に代替する資材の製造に限る (例：混合堆肥複合肥料、ペレット堆肥、生物農薬 等)
食品事業者	食品流通改善資金 ※中小企業に限る	みどり投資促進税制 ※化学肥料又は化学農薬に代替する資材の製造に限る (例：食品残渣を活用した堆肥 等)

日本政策金融公庫等の融資の特例措置

- 日本政策金融公庫等の低利融資等を措置し、
環境負荷低減に取り組む生産者、事業者による設備等の導入に係る資金繰りを支援。

対象者	取組のイメージ（例）	措置内容
農業者	化学肥料・化学農薬の使用低減に資する 除草機、可変施肥機等の導入	農業改良資金（無利子）の貸付 償還期間の延長
（畜産・酪農）	自らの事業活動に伴うメタン排出の抑制に資する 家畜排せつ物の強制攪拌装置等を備えた施設の 導入	畜産経営環境調和推進資金の貸付 （利率：2.00%、20年以内）
林業者・木材事業者	木質バイオマス燃料の生産に資する 移動式チップー等の導入	林業・木材産業改善資金（無利子）の貸付 償還期間の延長
漁業者	漁船の省エネ化に資する低燃費エンジン等の導入	沿岸漁業改善資金（無利子）の貸付 償還期間の延長
食品事業者	環境負荷低減の取組を通じて生産された 農林水産物の付加価値向上に資する 新商品開発・製造に必要な設備や 流通の効率化施設等の導入	食品流通改善資金の貸付 （利率：1.05～2.35%、25年以内）
機械・資材メーカー等	環境負荷低減に資する 機械・資材等の製造ラインの増設	新事業活動促進資金の貸付 （利率：特別利率②1.20～2.20%、20年以内） 基準利率：1.85～2.85%

※金利表示は、令和7年6月現在のもの

※融資の利用に当たっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制は、**令和8年3月31日までの間に、認定実施計画に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合**に適用されます。

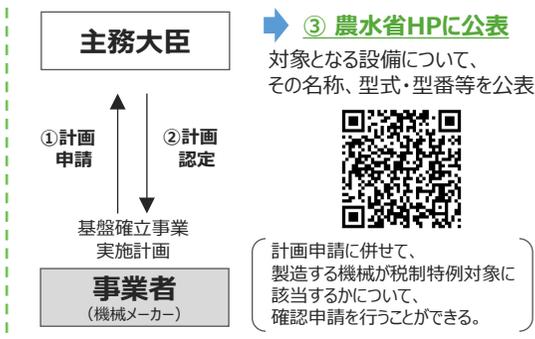
機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

① 生産者向け

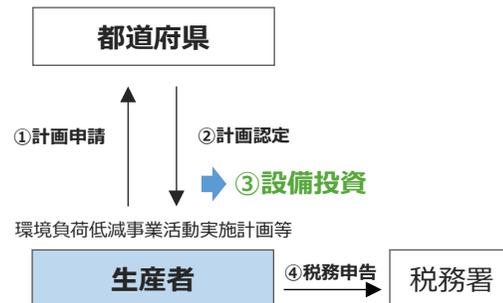
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

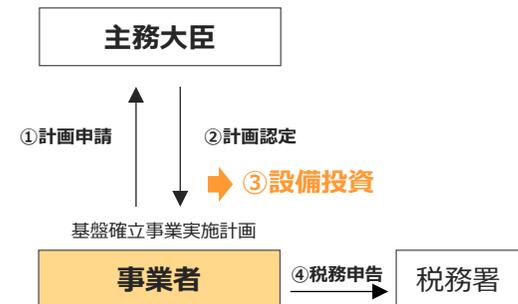


ペレタイザー



バイオコンポスター

<手続イメージ>



(参考) 特別償却活用の効果

- 環境負荷低減※¹に取り組む生産者及び広域的に生産資材の供給を行う事業者が計画認定制度に基づき設備等を整備する場合に、**みどり投資促進税制**（特別償却）を活用することにより、**導入当初**の所得税・法人税負担が軽減されます。

※¹ 化学肥料・化学農薬の使用低減のことをいう。

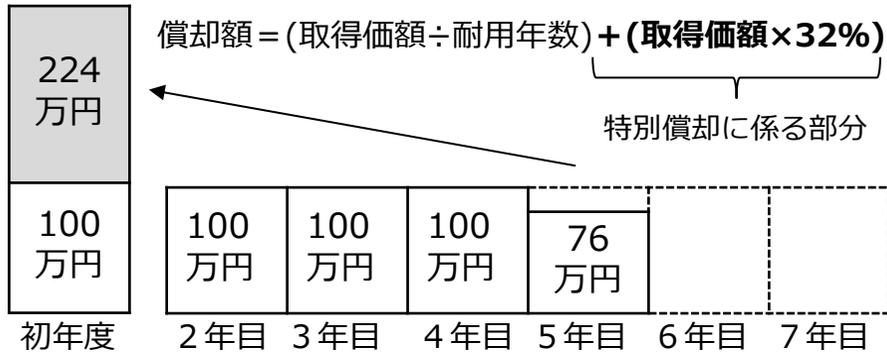
【法人税における特例のイメージ※²】

法人税 = (益金 - 損金 (償却額)) × 税率

⇒ 特別償却により、**導入当初**において、**通常の償却額に一定額を上乗せした償却**が認められます。

※² 特別償却について定額法で試算したものであり、実際の計算と異なる場合がある。

約700万円の機械を整備した際の特別償却 (32%)

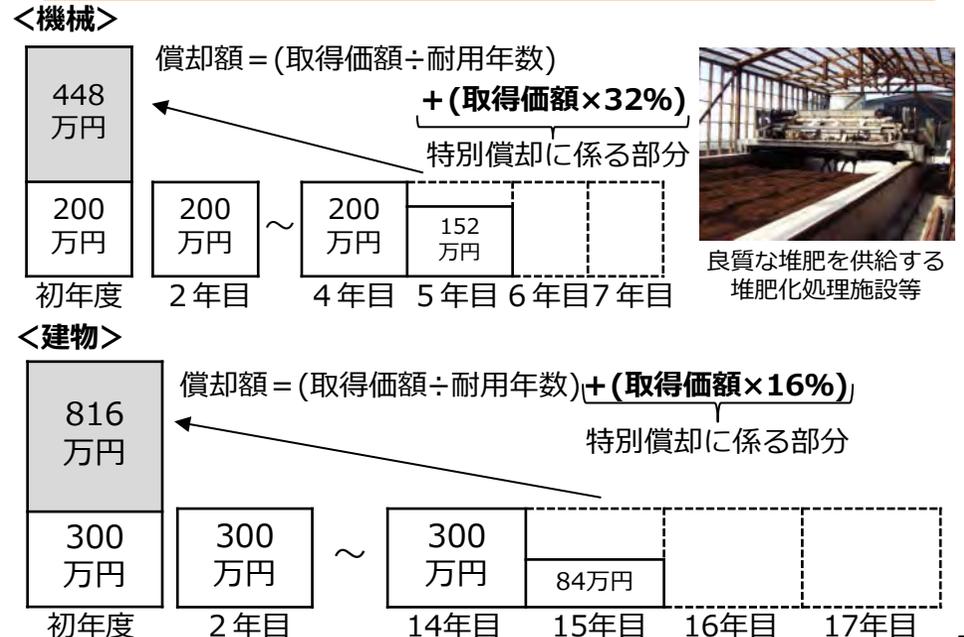


化学肥料の施肥量を減少させる
土壌センサ付可変施肥田植機



省力的な有機栽培を可能とする
高能率水田用除草機

約1,500万円の機械と約5,000万円の一体的な建物を整備した際の特別償却 (機械32%、建物16%)

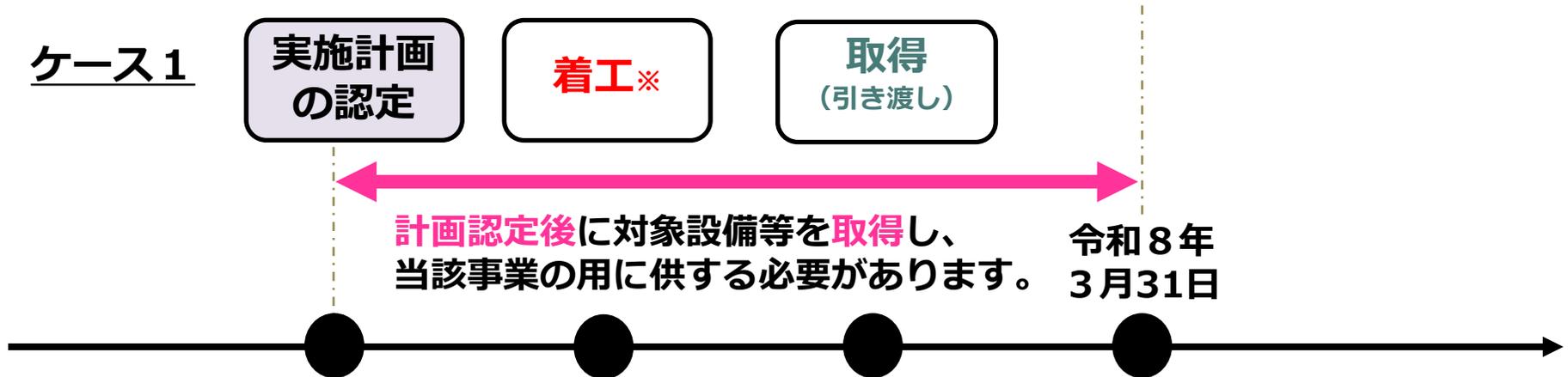


良質な堆肥を供給する
堆肥処理施設等

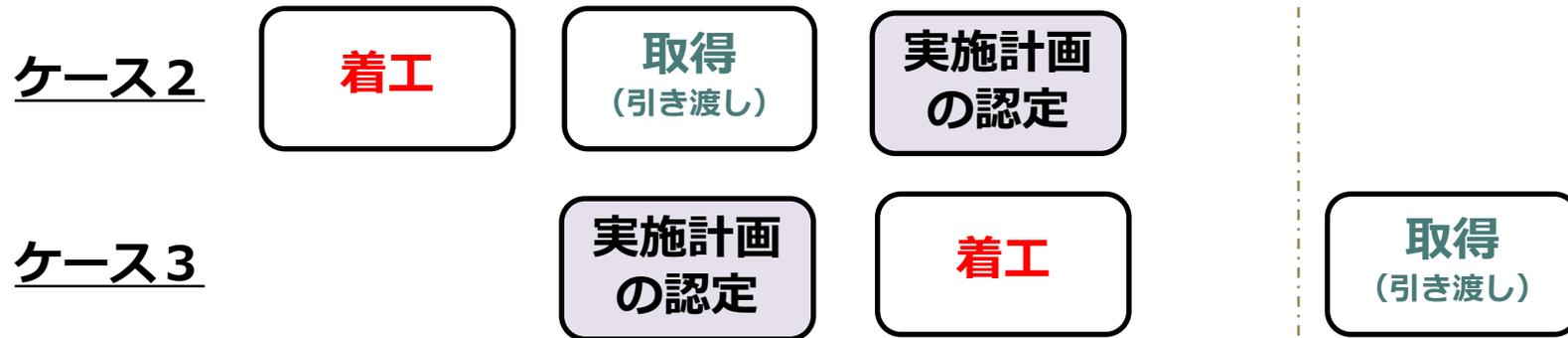
(参考) 課税の特例の対象となる設備取得のタイミングについて

- 実施計画の認定を受けた後で、対象設備等を取得する必要があります。

○ (対象となり得る)



× (対象とならない)



農林漁業者向け支援措置

土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む場合



堆肥散布機（マニュアルスプレッド）



高効率水田用除草機

一定の機械・施設等を導入する際の
導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：特別償却 32%
建物等：特別償却 16%

必要な設備投資に対して、日本公庫による無利子の「農業改良資金」の
償還期間の延長の特例措置等が受けられます。

温室効果ガスの排出の量の削減等に取り組む場合



施設園芸用ヒートポンプ



メタン排出を抑制する
堆肥の自動攪拌装置



バイオマス燃料を山土場で
効率的に生産する移動式チップパー



軽量・小型の
低燃費漁船用エンジン

必要な設備投資に対して、無利子の「農業改良資金」、「林業・木材産業改善資金」、
「沿岸漁業改善資金」の償還期間の延長の特例措置等が受けられます。

家畜排せつ物の処理・利用のための施設・設備の整備に対して、
日本公庫による「畜産経営環境調和推進資金」の貸付等が受けられます。

一定の設備を導入する際の
所得税・法人税の負担が軽減されます。

【カーボンニュートラル投資促進税制】
最大10%の税額控除又は50%の特別償却

※産業競争力強化法に基づくエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受ける必要があります。

※融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

土づくり、栽培暦の見直し、有機農業の団地化等、地域ぐるみでのグリーン化の取組等に、

- **みどり戦略緊急対策交付金（R6補正予算）、みどり戦略推進交付金（R7当初）**
 - **各種補助事業等におけるグリーン化に向けた優先枠・ポイント加算**
- の活用が可能です。

機械・資材メーカー、食品事業者等向け支援措置

資材メーカー



良質な堆肥の生産設備・ペレタイザー

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：特別償却 32%
建物等：特別償却 16%

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の貸付※が受けられます。

特別利率②を適用
(1.20~2.20%)
基準利率:1.85~2.85%

機械メーカー



高能率水田用除草機

国による確認を受けた機械を、農業者が導入する際、
農業者の導入当初の所得税・法人税の負担が軽減されます。

* 金利表示は、令和7年6月現在のもの

増産のための設備投資に対して、
日本公庫による「**新事業活動促進資金**」の貸付※が受けられます。

特別利率②を適用
(1.20~2.20%)
基準利率:1.85~2.85%

* 金利表示は、令和7年6月現在のもの

食品事業者



食品残渣を堆肥化する
バイオコンポスター

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を専門に製造する施設・設備を導入する際、**導入当初の所得税・法人税の負担が軽減**されます。

【みどり投資促進税制】
機械等：特別償却 32%
建物等：特別償却 16%

環境に配慮した農林水産物等の流通・加工施設の取得等に対して、
日本公庫による「**食品流通改善資金**」の貸付※等が受けられます。

※中小企業に限ります。また、融資の利用にあたっては、別途日本政策金融公庫等による審査が必要となります。

化学肥料の代替肥料の生産拡大等に必要な設備投資については、

- ・ **みどり戦略緊急対策交付金**（R6補正予算）、**みどり戦略推進交付金**（R7当初）のうち基盤確立事業実施計画の認定を受けた者
- ・ **国内肥料資源利用拡大対策**等の活用が可能です。また、みどり税制との併用が可能です。

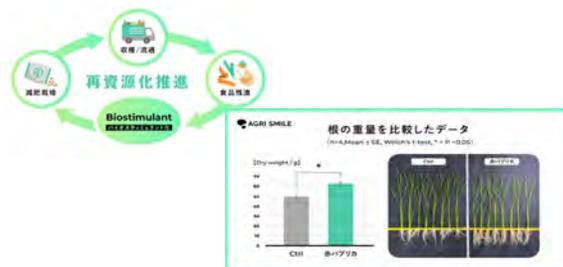
(参考②) 基盤確立事業実施計画の認定状況

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）①（令和7年6月末時点）

研究開発・実証

（株）AGRI SMILE

農産物を原料として活用し、植物の養分吸収活性を高める農業用資材“食品残渣型バイオスティミュラント”の研究開発に取り組む。



研究開発・実証

EF Polymer（株）

農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸収水性ポリマー”の研究開発に取り組む。



新品種の育成 （新品種の出願料・登録料の軽減）

（地独）北海道立総合研究機構

北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種育成に取り組む。

小麦



稲



ばれいしょ



研究開発・実証

（株）ムスカ

イエバエを用いて家畜排せつ物等を堆肥と飼料に短期間で再資源化する「ムスカシステム」の上市に向けた研究開発に取り組む。

ムスカシステム



研究開発・実証

ハイパーアグリ（株）

用水を電気分解して酸化還元電位を調整し、水稻の成長や雑草の早期発芽を促すことで化学肥料・化学農薬の使用低減に関与する栽培技術の研究開発に取り組む。



水位自動調整バルブ付き
電気分解装置

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）②（令和7年6月末時点）

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

**JA佐久浅間・佐久市
JA全農長野県本部**

堆肥の利用拡大のため、JA佐久浅間におけるペレット堆肥の製造設備を増強し、販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

わきょう
**和饗エコファーム（株）・
共和化工（株）**

下水汚泥資源を活用した肥料の粒度を調整する設備を新たに導入し、その扱いやすさを向上させて、さらなる販売拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

たまご&ファーマーズ(株)

鶏ふんを原材料とした堆肥及び堆肥ペレットを製造する設備を新たに導入し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどりハード事業※・みどり税制の活用）

三和油脂(株)

こめ油の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した堆肥ペレット等を製造し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

（株）国際有機公社

液肥製造プラントを新たに導入し、地域の未利用魚や米ぬか等の有機物を原料として活用した液状複合肥料の製造・販売の拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどり税制の活用）

（有）宮農企画

堆肥の生産拡大に向けて、必要な設備を新たに導入するとともに、販路拡大に取り組む。



※(有)宮農企画が運営する「いましろオーガニックファーム」は、本事業で生産拡大する堆肥を活用して有機農業にも取り組んでいます。

資材の生産・販売
（みどりハード事業※・みどり税制の活用）

緑水工業（株）

既存の肥料散布機で散布可能な下水汚泥資源等を活用したペレット肥料を製造し、販路拡大に取り組む。



資材の生産・販売
（みどりハード事業※）

（有）そおりサイクルセンター

剪定枝等を原材料とした肥料について、草木を粉砕し堆肥化する設備及び堆肥ペレットを製造する設備を導入し、普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）③（令和7年6月末時点）

（化学肥料の低減）

資材の生産・販売

中日本カプセル（株）

ソフトカプセル製造時に発生するゼラチン残さを活用した肥料の普及に取り組む。



資材の生産・販売

（みどりソフト事業※）

四国ケージ（株）・ 合同会社liveR

鶏ふんとコーヒーかすを混合して臭いを抑えた堆肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（みどりソフト事業※）

別海バイオガス発電(株)

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物として発生する液肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（みどりハード事業※みどり税制の活用）

（株）日本チャンキー

鶏ふんを原材料とした有機ペレット堆肥の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（予算のポイント加算を活用）

JA鹿児島県経済連

県内の家畜排せつ物由来の堆肥ペレットを使った指定混合肥料の生産能力を強化し、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

アイアグリ（株）

家畜排せつ物や食品残さを活用した指定混合肥料等の販売体制の強化を行い、普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（みどり税制の活用）

（株）広島堆肥プラント

食品産業廃棄物や下水汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

（みどりハード事業※みどり税制の活用）

（株）北土開発

てんさいの製糖過程で発生する脱水汚泥を原材料とした有機質肥料の普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）④（令和7年6月末時点）

（化学農薬の低減）

資材の生産・販売

コルテバ・ジャパン（株）

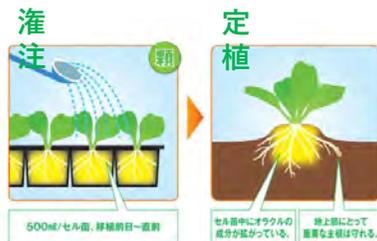
天然物質由来農薬の技術情報の提供、地域に合った防除体系の実証等に取り組む。



資材の生産・販売

日産化学（株）

化学農薬の低減に寄与する育苗時の農薬のセルトレイ灌注の普及に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※）

（株）アグリ総研

化学農薬の使用低減を図るため、化学農薬の代替となる天敵農薬の普及拡大に取り組む。



ククメリスカブリダニ スワルスキーカブリダニ

機械のレンタル

（株）ハタケホットケ

化学農薬の使用量の低減と除草作業の省力化に寄与する「水田抑草ロボット」のレンタルの普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

中越パルプ工業（株）・丸紅（株）

化学農薬の使用低減に寄与するセルロースナノファイバーを用いた新たな物理的防除資材の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

大栄工業(株)

スクミングガイを効率的に捕獲できる捕獲器及び誘引剤の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売

科研製薬（株）

化学農薬の代替となる天然物質由来の農薬（殺菌剤）の普及拡大に取り組む。



基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑤（令和7年6月末時点）

（GHGの削減）

資材の生産・販売

東京インキ（株）

軽量化・薄肉化によって施設園芸における燃油使用量の削減に寄与する「多層断熱資材」の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりソフト事業※）

横山製鋼（株）

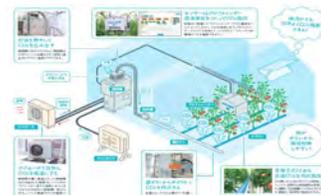
化石資源由来のプラスチックの使用低減に資する生分解性の農業用の紙ネットの普及拡大に取り組む。



機械の生産・販売

（株）誠和

収量あたりの温室効果ガス排出量の削減に寄与する「低温CO2施用システム」の普及拡大に取り組む。



（バイオ炭の農地施用）

資材の生産・販売 （みどりハード事業※）

もみがらエネルギー（株）

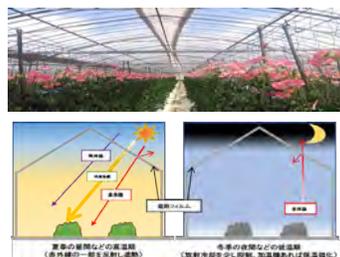
未利用資源であるもみ殻やそば殻を原材料としたバイオ炭による、農地への炭素貯留の取組拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （予算のポイント加算を活用）

オカモト（株）・ オカモト化成品（株）

施設園芸における冬季の燃油使用量の削減に寄与する「農業ハウス用遮熱フィルム」の普及に取り組む。



機械の生産・販売

ネポン(株)

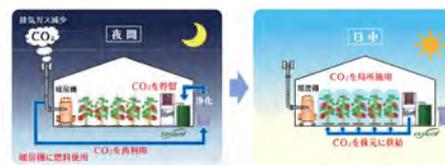
燃油使用量の削減に寄与する燃油加温機とヒートポンプを連動制御するシステムの普及拡大に取り組む。



機械の生産・販売

フタバ産業（株）

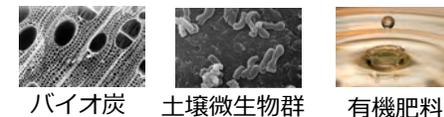
CO2の排出量及び燃油の使用量の削減に寄与する「ハウス栽培用CO2貯留・供給装置」の普及拡大に取り組む。



資材の生産・販売 （みどりハード事業※・みどりソフト事業※）

（株）TOWING

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”の普及拡大に取り組む。



有機肥料の分解に特化した微生物叢を選択培養
 ✓要素組合せ・混合要件最適化
 ✓微生物培養条件最適化

機械の生産・販売（水田作 関連）

機械の生産・販売

（株）オーレック



水田除草機

機械の生産・販売

三菱マヒンドラ農機（株）

再生紙マルチ田植機



ペースト施肥田植機

機械の生産・販売

ヤンマーアグリ（株）・
ヤンマーアグリジャパン（株）



可変施肥
田植機

ペースト施肥
田植機



機械の生産・販売

金子農機（株）



色彩選別機

機械の生産・販売

みのる産業（株）



水田除草機

ポット成苗
田植機



等

機械の生産・販売

井関農機（株）



土壌センサ付
可変施肥田植機



耕用管理機と
畑用中耕除草機

機械の生産・販売

（株）山本製作所



色彩選別機

機械の生産・販売

静岡製機（株）



色彩選別機

機械の生産・販売

（株）大竹製作所



水田除草機

機械の生産・販売

（株）クボタ



可変施肥
田植機 等

食味・収量
コンバイン



機械の生産・販売

（株）サタケ



色彩選別機

機械の生産・販売

（株）タイガーカワシマ



種子温湯消毒装置

（畦畔除草機）

機械の生産・販売

（株）ササキコーポレーション



電動リモコン草刈機 等

機械の生産・販売

小橋工業（株）



オフセットモア

機械の生産・販売

エム・エス・ケー農業機械（株）



オフセット
シュレッダー
等

（農業用ドローン）

（株）ナイルワークスは、令和7年6月30日に製品の販売を終了予定。

機械の生産・販売

（株）やまびこ・
やまびこジャパン（株）



ラジコン
草刈機

機械の生産・販売

三陽機器（株）



トラクタ用アーム式草刈機

機械の生産・販売

オカネツ工業（株）



ラジコン草刈機

機械の生産・販売

ハスクバーナ・ゼノア（株）



親子式
傾斜地草刈機

機械の生産・販売

松山（株）



オフセットモア

機械の生産・販売

（株）筑水キャニコム



ラジコン草刈機

基盤確立事業実施計画の認定状況 (ダイジェスト版) ⑧ みどり投資促進税制対象機械 (令和7年6月末時点)

(畑作 関連)

機械の生産・販売

落合刃物工業 (株)



茶園用堆肥散布機

機械の生産・販売

(株) FTH



蒸熱処理装置

(施設園芸 関連)

機械の生産・販売

(株) ルートレック・ネットワークス



自動灌水施肥装置

機械の生産・販売

(株) ジョイ・ワールド・パシフィック



自動灌水・施肥制御装置

機械の生産・販売

松元機工 (株)



乗用型茶園防除機

機械の生産・販売

カワサキ機工 (株)



蒸気除草機

機械の生産・販売

渡辺パイプ (株)



灌水施肥装置

機械の生産・販売

トヨタネ (株)



排液リサイクルシステム

機械の生産・販売

三州産業 (株)



基腐病用蒸熱処理装置

機械の生産・販売

(株) 太陽



養液ろ過装置

機械の生産・販売

(株) 大仙、トヨタネ (株)
(株) デンソー、
(株) デンソー・アグリテックリレーションズ



半閉鎖型換気システム

（堆肥散布機・肥料散布機）

機械の生産・販売

（株）タイショー



野菜用畝立
局所施肥機



肥料混合散布機

機械の生産・販売

（株）IHIアグリテック

可変施肥
ブロードキャスタ



マニア
スプレッダ 等

機械の生産・販売

有限会社

北四国エンジニアリング



搭載型堆肥散布機

機械の生産・販売

（株）アテックス



自走積込
マニアスプレッダ

リモコン
草刈機



機械の生産・販売

（株）デリカ

マルチスプレッダ



マニア
スプレッダ
等

機械の生産・販売

日本ニューホランド（株）



ファテライザー
スプレッダー
（可変施肥機）
等

機械の生産・販売

（株）イナダ



軽トラ搭載型マニアスプレッダ

機械の生産・販売

（株）タカキタ

有機肥料散布機



マニア
スプレッダ
等

機械の生産・販売

（株）ビコンジャパン



可変施肥機 等

（畜産 関連）

機械の生産・販売

アイケイ商事（株）



堆肥自動攪拌機 等

機械の生産・販売

藤樹運搬機工業（株）



堆肥自動攪拌機 等

機械の生産・販売

日本家畜貿易（株）



トラクター牽引式コンポストターナー

機械の生産・販売

（株）天神製作所



堆肥自動攪拌機

機械の生産・販売

（株）岡田製作所



堆肥自動攪拌機

機械の生産・販売

中部エコテック（株）



密閉縦型コンポスト

機械の生産・販売

ハーベストジョイ（株）



堆肥自動攪拌機

基盤確立事業実施計画の認定状況（ダイジェスト版）⑪（令和7年6月末時点）

新商品の開発・生産・需要の開拓
（みどりソフト事業※・食品流通改善資金
の活用）

（株）フレッシュフーズ

有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓

千代菊（株）

有機栽培米を使用した日本酒の製造体制の増強や国内外に向けた販路拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓

（有）加藤酒造店

化学肥料・化学農薬を使用せずに育てた佐渡産の原料米のみを使用した日本酒を製造し、国内外に向けた販路拡大に取り組む。



新商品の開発・生産・需要の開拓
（みどりハード事業※）

（株）神門

有機韃靼そばを原料とした乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。



流通の合理化

（株）オプティム・
（株）オプティムアグリ・みちのく

ドローン等のスマート技術を用いて、化学農薬の使用を低減して生産された米のロットを集めて、ブランド米として付加価値の向上に取り組む。



流通の合理化
（みどりハード事業※）

大分県農業協同組合

化石燃料・化学農薬を低減して生産されたみかんについて、専用の選果機を導入することで区分管理を行い、付加価値の向上に取り組む。



流通の合理化

（株）坂ノ途中

有機農産物等の流通を合理化するため、少量、高品質の野菜を適正な価格で販売できる「農産物流通システム」の高度化に取り組む。



流通の合理化
（みどりソフト事業※）

（株）農業流通支援

有機農産物等を直接集荷・販売する流通方式を導入して流通の合理化を図り、環境負荷の低減に取り組む生産者を支援する。



お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法
トップページ



環境負荷低減の
クロスコンプライアンス
トップページ



J-クレジット
トップページ



見える化
トップページ

